

CONTENTS

Chapter 1

大学における入学から卒業まで	001
教務課案内	002
各種 届出・願出	003
学生証と学籍番号	004
通学・学割	006
各種証明書	007
Portal-OSU(ポータルシステム)とは	008
学期と授業時間、試験時間	010
履修申請	011
授業 (休講・補講・欠席 等)	014
定期試験	016
追試験	017
成績	018
学籍異動(休学・退学・除籍 等)	022
授業料(等)の納付について	024

Chapter 2 16T 入学生

カリキュラム、履修についての注意等	028
-------------------	-----

Chapter 3 学 則

	054
--	-----

【 Web版冊子 】

学生便覧

本学の規程を記したものです。

- ①大阪産業大学学則
- ②大阪産業大学学部通則
- ③大阪産業大学修学規程
- ④大阪産業大学学費納入規程
- ⑤諸規程

Webシラバス (授業計画)

講義(授業)の計画や、内容の概要を記したものです。

※閲覧方法

大阪産業大学トップページ⇒在学生の皆様へ⇒
⇒教務課⇒Web版冊子・配布物⇒学生便覧システム
↳Webシラバス

Chapter

0

1

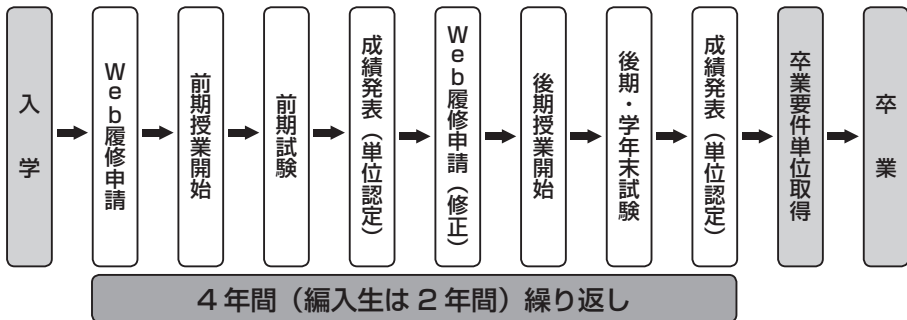
大学における入学から卒業まで

《一年間の流れ（学年暦概略）》

※詳細月日は「学年暦」（別に配布）「学生ポータルシステム」でご確認ください。

4月上旬	新生入・新編入生Web履修申請 前期授業開始
4月中旬	履修申請修正
5月上旬	履修登録確認表発行
7月下旬	前期授業終了 前期試験実施（～8月上旬） 追試験受付（～8月上旬）
8月上旬	夏期休業開始（～9月中旬） 追試験実施（申込み者で可否判定で可の者）
9月上旬	9月期卒業予定者成績発表
9月中旬	在学生前期成績発表 在学生後期履修申請修正期間 後期授業開始
9月下旬	9月期学位授与式（9月期卒業式）
10月上旬	履修申請登録確認書発行
12月下旬	年内授業最終、冬期休業開始（～翌年1月上旬）
1月上旬	後期授業再開
1月下旬	後期授業終了 後期・学年末試験実施（～2月上旬） 追試験受付（～2月上旬）
2月中旬	追試験実施（申込み者で可否判定で可の者）
2月下旬	卒業予定者成績発表（第1次）
3月上旬	卒業予定者成績発表（第2次）
3月中旬	学位授与式（卒業式） 在学生後期・学年末成績発表 在学生時間割等配布、ガイダンス
3月下旬	在学生Web履修申請

《入学から卒業までの流れ》



このハンドブックは、卒業するまで大切にご利用下さい。
入学年度のみ配布となります。

教務課案内	履修、時間割、授業などについての質問、相談を受け付けます。	
場 所	本館（11号館）1階（中央キャンパス）	
受付時間	<p>平 日 9：00～17：00 ※夏期休暇中は10：00～16：00（土曜日はお休みです）</p> <p>土曜日 9：00～12：30</p> <p>※日曜・祝日（授業実施日を除く）、夏期、冬期および一斉休業期間はお休みです。</p>	
連 絡 先	<p>大阪産業大学 教務部 教務課</p> <p>所在地 〒574-8530 大阪府大東市中垣内3-1-1</p> <p>電 話 072-875-3001（代表） F A X 072-871-9856 E-mail kyoomuka@cnt.osaka-sandai.ac.jp</p>	
業務内容	各種申込・届出	休学、退学、再入学、転籍（学科変更） 学籍に関する届け出（留学生在籍確認含む） 履歴変更に関する届け出（住所、氏名、連絡先の変更等）
	授 業 料	授業料（延納、猶予）
	履修・時間割・授業	履修申請、授業、授業の欠席、休講、補講、教室変更、シラバス
	試 験 ・ 成 績	定期試験の実施、追試験の実施、成績発表
	各種証明書発行	成績、卒業見込、在学、卒業 等

届出・願出 種別	備考	場所	詳細ページ
学籍に関すること			
学生証再発行	窓口にて随時発行します。	教務課	4-5
住所異動届 ※	学生証が必要になります。		
氏名等変更届 ※	住民票または戸籍謄本、印鑑が必要になります。		
休学願 ※	詳細については窓口へ問い合わせてください。		22-23
退学願 ※			
復学願			
再入学願			
通学・学割に関すること			
実習用通学証明書	実習、卒業研究等で学外に通学する場合に使用します。(担当教員の申請用依頼文書が必要)	教務課	—
学生旅客運賃割引証(学割証)	パピルスメイト(証明書自動発行機)にて発行しています。		6
授業料に関すること			
授業料(等)延納願	詳細については窓口へ問い合わせてください。	教務課	24-25
授業料(等)納入猶予願			
除籍取消願			
授業料(等)納入および除籍猶予願			
授業に関すること			
欠席届	・就職活動(採否にかかわる)に関する欠席	キャリアセンター	15
	・上記以外の欠席	教務課	
公欠届	・教職関連の欠席	教務課	—
	・課外活動に関する欠席	学生生活課	
	・就職ガイダンス出席に関する欠席	キャリアセンター	
試験に関すること			
試験用臨時学生証	試験期間中のみ発行できます。	教務課	16
追試験受験願	申し込み期間をご確認ください。		17
単位に関すること			
既修得単位の認定	申し込み期間をご確認ください。	教務課	15

※ 奨学生の方は、学生生活課にも連絡をしてください。

**学生証と
学籍番号**

学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するものです。他人に貸与あるいは譲渡することはできません。

本学で行う定期試験の際には、受験票となりますので、忘れた場合は受験できません。また、教職員から呈示を求められた時は、いつでも呈示できるように常に携帯し、紛失・破損等のないよう取扱いには十分注意してください。

学生証の記載事項に変更があった場合は、直ちに教務課に届け出て訂正を受けなければなりません。



(学生証・表面)

学籍番号

学籍番号は入学時に決定します。学籍番号は、入学した学科（学部）に在籍する限り変わることはありません。

在学（在籍）期間はもとより、卒業後もそのまま残る固有の番号です。

学内における事務処理は、すべてこの学籍番号によって行われますので、正確に覚えましょう。

学籍番号は6桁の数字とアルファベットで表示します。

(例) 16 B 001
入学年度 学科コード 個人番号

アルファベットは、学部・学科を表し、コードは下記のとおりです。

学 部	学 科	学科コード
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	P
	生活環境学科	V
	スポーツ健康学科	T
経営学部	経営学科	B
	商学科	C
経済学部	学科配属をしない1・2年次（3年次より下記の学科配属を行います）	E
	経済学科・国際経済学科	E
デザイン工学部	情報システム学科	H
	建築・環境デザイン学科	M
工学部	機械工学科	F
	交通機械工学科	G
	都市創造工学科	K
	電子情報通信工学科	L

<p>いつ必要なのか</p>	<p>◎試験を受けるとき ◎授業で出席確認を行うとき ◎履修相談をするとき ◎図書館を利用するとき ◎通学定期を購入するとき ◎各種証明書の発行申請（証明書自動発行機パピルスメイト）を使用するとき</p>																																				
<p>有効期限</p>	<p>・入学後4年間（編入生は2年間）です。 ・5回生以上に在籍する学生は、毎年度末に学生証の更新が必要になります。 2月中旬以降に教務課で更新の申し込みをしてください。3月末に旧学生証と無料で引き換えます。なお期間外の更新は有料（1,000円が必要）です。</p>																																				
<p>再発行をする時 （紛失した場合）</p>	<p>学生証を紛失・破損した場合は教務課に届け出て再発行手続きを行ってください。再発行は有料（1,000円が必要）です。 学生証を紛失した場合は、直ちに警察に届け出て、教務課で再交付を受けてください。本学学内で紛失した場合は、学生生活課にお問い合わせください。</p>																																				
<p>学生証の返還</p>	<p>以下の場合、学生証を速やかに教務課へ返還してください。 1. 卒業、退学、除籍により学籍を離れたとき。 2. 学生証の再交付を受けた後に旧学生証が見つかったとき。</p>																																				
<p>氏名、住所等の 変更について</p>	<p>本人および保護者の以下の内容が変更の場合は、速やかに教務課まで届け出てください。 携帯電話番号、住所、自宅電話番号、氏名、本人の通学区間</p>																																				
<p>学生証裏シールの 更新について</p>	<p>当該年度の在籍を証明する大切な証明書です。裏シールは通学定期購入の有無にかかわらず、全員年度ごとに更新が必要です。 当該年度のシールを貼付していない学生証では、通学定期も購入できません。 新年度の裏シールは、毎年3月下旬から教務課で交付しますので、忘れずに更新してください。</p> <div data-bbox="322 938 665 1133" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">2016年度 在籍確認票</td> <td style="width: 25%;">学籍番号</td> <td style="width: 25%;">氏名</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>現住所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学区間</td> <td>～</td> <td>間</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td></td> <td>～</td> <td>間</td> <td>～</td> </tr> <tr> <td>乗通 車学 券定 控期</td> <td>発行年月日</td> <td>通用期間 カ月</td> <td>発行駅</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カ月</td> <td>記事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カ月</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>カ月</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 0;">大阪産業大学</p> </div> <p style="margin-left: 20px;">（学生証・裏面）</p>	2016年度 在籍確認票	学籍番号	氏名			現住所			通学区間	～	間	～		～	間	～	乗通 車学 券定 控期	発行年月日	通用期間 カ月	発行駅			カ月	記事			カ月				カ月				カ月	
2016年度 在籍確認票	学籍番号	氏名																																			
	現住所																																				
通学区間	～	間	～																																		
	～	間	～																																		
乗通 車学 券定 控期	発行年月日	通用期間 カ月	発行駅																																		
		カ月	記事																																		
		カ月																																			
		カ月																																			
		カ月																																			

通学・学割	<p>通学定期・学割証は正しく使いましょう。</p> <p>※こんな時に摘発されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の定期券・学割証等を友人等に貸したとき ・有効期限切れの定期券・学割証を使用したとき ・記入事項（日付など）を書きかえた時 ・自宅および大学の最寄駅以外の区間で購入し使用したとき
通学定期	<p>通学定期購入の際は、学生証の裏面にある通学区間（路線別）を記入し、教務課で確認印を受けてから、通学証明書として使用することができます。各交通機関の購入窓口で学生証を提示して購入してください。（交通機関によっては、別途通学証明書が必要となる場合があります。各交通機関に確認し、必要な場合は、教務課で押印を受けてください。）</p>
通学区間	<p>通学区間の証明は、現住所（学生証に記載されている住所）の最寄駅から、大学の最寄駅までの最短距離に限ります。</p> <p>なお、通学以外の目的（アルバイト）のために通学証明することはできません。また、通学区間の変更や通学定期乗車券控の記入欄がなくなった場合は、教務課で裏面シールの追加発行と確認印を受けてください。</p>
通学区間の変更	<p>住所変更等で通学区間および路線に変更があった場合は、教務課に申し出て、確認印を受けてください。</p>
学生旅客運賃割引証 ・ 使用上の注意	<p>学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）とは、片道乗車区間の距離が営業キロで100kmを超える区間を乗車する際には片道乗車券が、600kmを超える場合には往復割引乗車券が2割引となるものです。（JRのみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学割証の有効期間は発行の日から3ヵ月です。 ・証明書自動発行機（パピルスメイト）で即日交付することができます。 <p>学割証を不正に使用した場合には、使用者は3倍の運賃を追徴され、以後の発行を停止されることがあります。また、本学の学割制度そのものを失い、他の学生に迷惑をかけることにもなりかねませんので、十分に注意してください。</p>

各種証明書		証明書は、パピルスメイト（証明書自動発行機）で発行するものと、教務課窓口で発行するものがあります。			
パピルスメイト（証明書自動発行機）から発行可能な証明書等					
成績証明書	和文	300円	成績表	注）年間2通まで	無料
	英文	1,000円			
卒業見込証明書 ※(1)		200円	履修登録確認表	注）年間2通まで	無料
成績・卒業見込証明書		500円	学生旅客運賃割引証（学割証） 注）P6参照		無料
在学証明書	和文	200円	健康診断書 （当該年度、健康診断受診者に限る）		200円
	英文	1,000円			
試験用臨時学生証		500円	初期パスワード通知書		200円

※注意事項

1. 英文証明書の発行には、事前に、氏名のローマ字表記を、教務課に申請が必要です。
2. 試験用臨時学生証は、使用后、教務課または短期大学部事務室まで必ず返却下さい。有効期限は発行当日限りです。
3. 間違いや余分に発行・購入した証明書等の返金は一切できません。
4. 発行機に関する質問等は教務課または近くの窓口までお申し出ください。

※(1)卒業見込証明書：当該年度に卒業が可能であることを証明するもので、就職活動等に必要です。

次の条件に該当する場合のみ、4月1日から発行されます。

- ①3月末日において、3年以上在学（編入生は1年以上在学し）、既に卒業要件単位数を充足している。
- ②3月末日において、3年以上在学（編入生は1年以上在学し）、新年度に向けて、卒業要件単位数を充足できる履修申請（クラス登録含む）が問題なく完了している。

・履修申請修正期間中において、卒業要件単位数を充足できる履修申請修正を行った場合、翌日から発行が可能となります。

証明書自動発行機
（パピルスメイト）



【パピルスメイト設置場所および稼働時間】


- ・中央キャンパス：本館（11号館）1階ホール
月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
- ・東キャンパス：クリスタルテラス1階学生サービスセンター
月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:30
- ・梅田サテライトキャンパス（大阪駅前第3ビル19階）
月曜日～金曜日 9:00～21:00
土曜日 9:00～18:00

—注意— 夏期・冬期休暇中は稼働時間を変更します。（掲示、ポータルシステム等でお知らせします。）

教務課窓口で発行する証明書等			
成績証明書（英文） ※交付まで3日間を要します。	1,000円	在籍（期間）証明書	200円
		卒業証明書	200円
卒業証明書（英文） ※交付まで3日間を要します。	1,000円	教員免許状取得見込証明書 ※交付まで約3日を要します。	200円
		調査書（大学院受験用）	500円
在学（籍・籍期間）証明書（英文） ※交付まで3日間を要します。	1,000円	調査書（学内推薦）	無料
		通学証明書（学生証裏シール）	無料
単位修得見込証明書	300円	学力に関する証明書（単位修得証明書） ※交付まで約1週間を要します。	300円

注）卒業生は、教務課窓口または郵送で証明書の申込を受け付けます。

詳細は大学ホームページをご確認ください。

<p>Portal-OSU とは</p> 	<p>ポータルシステム「Portal-OSU」とは、修学に関する情報（時間割、休講、補講、講義連絡、教室変更、お知らせ、その他）を包括し、Web上で提供する総合案内システムです。お知らせや履修講義などについては、学生個人に応じた内容の情報を表示させることができます。また、メール配信設定をすることにより、それらの情報を大学からの個人連絡メールで受け取ることもできます。</p> <p>このPortal-OSUの一部の機能は、通常のパソコン、ブラウザだけでなく携帯電話などからでも利用可能です。</p> <p>また、学内各所に設置されているタッチパネル式情報端末からも情報を参照することができます。（教務課からのお知らせや講義連絡等は12号館にある掲示板も同時に確認してください。）</p> <p>※ポータルシステム利用方法の詳細は、別冊子「Web履修申請ガイドブック」をご参照ください。</p> <p>※利用者個人の履修に応じた情報（時間割、休講、補講情報等）は履修確定後からサービスが開始されます。</p> <p>※携帯電話で参照可能な項目は、お知らせ、休講、補講、教室変更、講義連絡、メール通知設定等です。</p>
<p>ポータルシステムの 利用環境について</p>	<p>= 注意 = 次の環境であれば、Webシステムを利用することができます。（インターネット提供者や回線の種類は問いません。） 推奨 OS : Windows Vista、Windows 7 推奨ブラウザ : Internet Explorer 6 から Internet Explorer 8 まで これ以外のご利用については動作の保証はできません。 ※詳細は Web 履修申請ガイドブックをご参照ください。 ※スマートフォン、タブレット端末はサポートしていません。一部表示されない部分（時間割等）がある場合があるので、ご注意ください。また Web 履修申請は行えません。</p>
<p>主な機能</p>	
<p>① お知らせ</p>	<p>教員および教務課、学生生活課などの本学の各部署からの各種お知らせを確認できます。</p>
<p>② 時間割</p>	<p>休講、補講、教室・教員変更など講義に関する連絡を確認できます。</p>
<p>③ 教務システム</p>	<p>Web 履修申請、シラバスへの入口です。 履修登録、履修登録確認表、成績表ダウンロード等はこちらからアクセスが可能です。 ※履修登録確認表、成績表はバピルスメイトからも入手することができます。（P13 参照）</p>
<p>④ 定期試験時間割</p>	<p>定期試験の時間割は右図④から確認することができます。試験時間割の発表は、試験実施日の1週間前からになります。</p>
<p>⑤ メール通知設定</p>	<p>設定をすることで、休講、補講、教室変更、講義連絡等大事なお知らせをメールで受信することができます。 メール通知設定の登録を必ず行いましょう。 メールは、PC メールアドレスと携帯メールアドレスを登録することができます。 （注意：携帯電話などのメール設定に受信制限をかけている場合は、「osaka-sandai.ac.jp」に対して受信制限を解除してください。）</p>

Portal—OSUへのアクセス(ログイン)方法

ポータルシステムにログインする際は、IDとパスワードが必要です。

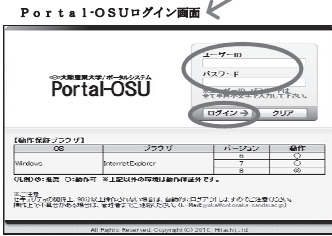
パソコンからのログイン方法

大学TOP (http://www.osaka-sandai.ac.jp/)

在学生の皆様へ

Portal-OSU

ログイン画面へ



携帯からのログイン方法

※一部ご利用できない機種があります。

https://j24-plw.osaka-sandai.ac.jp/uniprove_pt-mobile/



↑QRコード(バーコード機能付の携帯電話の場合にご利用ください)

ユーザーID : s + 学籍番号(英数字はすべて半角小文字)
 パスワード : パスワード通知書は入学式で配布します。
 コンピュータ演習室利用時のものと同じ

※パスワードを忘れた方は、証明書発行機で初期パスワード通知書を入手してください。(有料：200円)なお、初期パスワード(入学時に交付)を変更した方は、パスワードを初期値に戻す手続きが必要です。初期パスワード通知書に併載されている。パスワード初期化願ひにより、情報科学センター(本館5F)で手続きを行ってください。

ポータルシステム 画面紹介

ここをクリックして必ずメール通知設定を行いましょ！

【メール通知設定方法】
 ①お知らせを受け取りたいPC・携帯メールアドレスを入力します。
 【重要】メール送信時に使用するメールアドレスを登録してください。
 ②登録をクリックします。配信先状況が「未設定」⇒「仮登録」へ変わります。
 ③本登録を行うため、届いた仮登録メールの件名、本文の変更は行わず、「返信」をします。
 ④5分程度で、設定完了メールが届き、配信先状況が「仮登録」⇒「本登録」へ変わります。
 ※配信先状況が「本登録」にならないと、お知らせメールが受信できません。

学期と 授業時間 試験時間	試験時間は授業時間と異なるので注意して下さい。 (授業時間中に行われる試験は除く)																		
学 期	前期と後期の2期に分かれています。 <table border="1" data-bbox="315 342 789 464"> <tr> <td>前 期</td> <td>後 期</td> </tr> <tr> <td>4月1日～9月20日</td> <td>9月21日～3月31日</td> </tr> </table> これに応じて前期開講科目、前期試験、後期開講科目、通年科目、後期試験などがあります。	前 期	後 期	4月1日～9月20日	9月21日～3月31日														
前 期	後 期																		
4月1日～9月20日	9月21日～3月31日																		
授業時間	[授業時間] <table border="1" data-bbox="315 589 742 850"> <thead> <tr> <th>時限</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 限</td> <td>9 : 00 ~ 10 : 30</td> </tr> <tr> <td>2 限</td> <td>10 : 40 ~ 12 : 10</td> </tr> <tr> <td>3 限</td> <td>12 : 50 ~ 14 : 20</td> </tr> <tr> <td>4 限</td> <td>14 : 30 ~ 16 : 00</td> </tr> <tr> <td>5 限</td> <td>16 : 10 ~ 17 : 40</td> </tr> <tr> <td>6 限</td> <td>17 : 50 ~ 19 : 20</td> </tr> </tbody> </table> ※ 1 限は 90 分授業 (= 1 コマ) ※授業は 1 限～6 限、月～土曜日まであります。	時限	時間	1 限	9 : 00 ~ 10 : 30	2 限	10 : 40 ~ 12 : 10	3 限	12 : 50 ~ 14 : 20	4 限	14 : 30 ~ 16 : 00	5 限	16 : 10 ~ 17 : 40	6 限	17 : 50 ~ 19 : 20				
時限	時間																		
1 限	9 : 00 ~ 10 : 30																		
2 限	10 : 40 ~ 12 : 10																		
3 限	12 : 50 ~ 14 : 20																		
4 限	14 : 30 ~ 16 : 00																		
5 限	16 : 10 ~ 17 : 40																		
6 限	17 : 50 ~ 19 : 20																		
試験時間	[試験期間] <table border="1" data-bbox="315 966 874 1101"> <tr> <td>前期試験 (7月下旬～8月上旬)</td> <td>前期終了科目・通年科目 (中間試験)</td> </tr> <tr> <td>後期試験・学年末試験 (1月下旬～2月上旬)</td> <td>後期終了科目・通年科目</td> </tr> </table> ※通年科目の前期試験は中間試験として行います。 [試験時間] <table border="1" data-bbox="315 1190 747 1451"> <thead> <tr> <th>時限</th> <th>時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 限</td> <td>9 : 20 ~ 10 : 40</td> </tr> <tr> <td>2 限</td> <td>11 : 00 ~ 12 : 20</td> </tr> <tr> <td>3 限</td> <td>13 : 00 ~ 14 : 20</td> </tr> <tr> <td>4 限</td> <td>14 : 40 ~ 16 : 00</td> </tr> <tr> <td>5 限</td> <td>16 : 20 ~ 17 : 40</td> </tr> <tr> <td>6 限</td> <td>18 : 00 ~ 19 : 20</td> </tr> </tbody> </table> ※通常試験時間は 80 分ですが、科目によっては 60 分の場合もあります。	前期試験 (7月下旬～8月上旬)	前期終了科目・通年科目 (中間試験)	後期試験・学年末試験 (1月下旬～2月上旬)	後期終了科目・通年科目	時限	時間	1 限	9 : 20 ~ 10 : 40	2 限	11 : 00 ~ 12 : 20	3 限	13 : 00 ~ 14 : 20	4 限	14 : 40 ~ 16 : 00	5 限	16 : 20 ~ 17 : 40	6 限	18 : 00 ~ 19 : 20
前期試験 (7月下旬～8月上旬)	前期終了科目・通年科目 (中間試験)																		
後期試験・学年末試験 (1月下旬～2月上旬)	後期終了科目・通年科目																		
時限	時間																		
1 限	9 : 20 ~ 10 : 40																		
2 限	11 : 00 ~ 12 : 20																		
3 限	13 : 00 ~ 14 : 20																		
4 限	14 : 40 ~ 16 : 00																		
5 限	16 : 20 ~ 17 : 40																		
6 限	18 : 00 ~ 19 : 20																		

履修申請

当該年度に単位を修得しようとする授業科目を申し込むことです。
履修登録は Web 履修申請システムにて 4 月（在學生は 3 月）、9 月（登録および修正を含む）の年 2 回です。
4 月（在學生は 3 月）の履修申請では原則、各自の学修計画に基づき、当該年度に必要な科目を全て登録します。

所定の期間内に履修申請を行わなかったり、間違った履修申請を行うと、授業に出て試験を受けても、単位は修得できません。

履修申請は、コンピュータを利用して行います。操作（申請）方法は『Web 履修申請ガイドブック』に掲載されています。

申請システムを利用するためには ID とパスワードが必要です。コンピュータ関係の授業で使用する ID とパスワードと同じです。また、コンピュータを所有していない方のために申請期間中は、学内のコンピュータ演習室を開放します。

※詳細は『Web 履修申請ガイドブック』をご覧ください。

※履修と修得について

「履修」とは、単位を修得するために、教育課程に定められた授業科目を登録し学ぶことです。

「修得」とは、授業科目を学んだ結果、合格の評価を受け単位認定されることです。

履修申請手順

①必要な情報(モノ)をそろえる

履修申請をする前に、下の 1) ~ 5) の資料をそろえてください。
新入生は 4 月、在學生は 3 月です。

1) カリキュラム表 ハンドブック（この冊子に掲載されています）

2) 講義時間割 （毎年配布）

3) Web シラバス

シラバスとは、講義（授業）の計画や、講義内容（概要）を記したものです。
どんな講義が開講されているか、講義（授業）の内容や成績評価基準等も掲載されているので次の検索方法で確認しましょう。

【Web シラバス（授業計画書）検索方法】



4) 成績表

修得した科目や単位、卒業に必要な科目や単位を確認するために必要です。

5) 『Web 履修申請ガイドブック』

Web 履修申請の申請スケジュール、操作マニュアル等が掲載されている冊子（毎年配布）

②履修計画を立てる



③履修申請の手続きを行う

P11 に記載の必要な情報を基に、『Web 履修申請ガイドブック』巻末の「クラス登録応募下書き用紙」も確認し、履修計画を実際に、「履修申請下書き用紙」に記入していきます。

履修計画における注意点

- ①履修する科目を選ぶために、事前に「Web シラバス（授業計画）」を読んでください。
- ②各時間帯に開講されている授業科目の中から、自分が受けたい科目を選び、選んだ科目を各自で履修申請してください。学生一人一人の時間割の内容は、同じ学部学科であっても違ったものになります。
- ③卒業要件単位数を充足することに重点をおいて時間割を組んでください。
- ④学籍番号や学年により履修が制限されているもの、履修する講義が予め指定されているもの（既決履修講義）、抽選により履修者を決定するもの、プレースメントテストの結果により履修指示がされているものなど、さまざまなタイプがあります。講義時間割の備考欄などに記載されている履修の条件をよく確認してください。
- ⑤既に単位認定を受けた科目を再度履修することはできません。
- ⑥各ガイダンスには必ず参加してください。

1) クラス登録科目応募

抽選により履修者を決定するタイプの科目は、履修申請に先立ち応募受付を行い、抽選処理を行います。抽選の結果当選した場合に限り履修できます。なお、当選した講義（クラス）は履修を取り消すことができません。詳細は「Web履修申請ガイドブック」巻末の「クラス登録応募下書き用紙」をご覧ください。

重要！クラス登録応募について

履修人数を制限している科目（講義時間割の科目名左側に「●」「○」「◎」印のある科目）を受講する方は、本申請の前にクラス登録応募してください。

クラス登録応募は、Webで「受付→抽選、履修クラスの決定→結果発表」という手順で行います。ただし、科目によっては、応募者多数の場合、受講できない（抽選にはずれる）ことがあります。

詳細は「Web 履修申請ガイドブック」の「クラス登録」を参照してください。

【クラス登録タイプについて】

I . 登録保障型 (講義時間割●印科目)	この科目は、同一曜日時に複数クラスが設定されています。科目と曜日時限を指定して応募します。クラス(教員)は指定できません。応募すれば必ず当選します。
II . 曜日時限指定抽選型 (講義時間割○印科目)	この科目は、複数の曜日時に複数クラスが設定されています。科目と曜日時限を指定して応募します。クラス(教員)は指定できません。希望の曜日時限すべてが定員を超えた場合ははずれることがあります。(曜日時限に希望順位をつけられます。)
III . クラス指定抽選型 (講義時間割◎印科目)	この科目は、複数の曜日時限または同一の曜日時に複数クラス設定されています。科目と曜日時限、クラス(教員名)を指定して応募します。希望のクラスすべてが定員を超えた場合ははずれることがあります。(クラスに希望順位をつけられます。)

抽選結果、当選クラス(教員名)につきましては、本申請までにWeb上で発表します。クラス登録講義につきましては、抽選・登録の結果、決定したクラスは原則取消すことはできません。

	<p>2) 本申請 履修計画（下書きした時間割）に基づいて、コンピュータを操作し講義を申請してください。申請画面を開くと履修可能な講義が表示されています。（内容は学生ごとに異なります。）。同時に抽選により受講を許可された講義と既決履修講義が表示されています。これらの講義は、取り消すことができません。なお、期間内ならば何度でも申請内容を変更することができます。申請が完了したら、必ず申請内容を印刷して保管しておいてください。</p> <p>3) 修正 申請した講義を修正（追加、削除）することができます。ただし、抽選により履修が決定した講義、既決履修講義は取消できません。修正が完了したら、必ず申請内容を印刷して保管しておいてください。</p>
履修登録 確認表	<p>Web履修申請期間終了後に、履修確定内容を確認するためのものです。 （5月上旬、10月上旬発行） 履修登録確認表にて、必ず申請した科目と相違がないか確認してください。 記載のない科目を受講し試験を受けても単位は認定されません。</p> <p>≪「履修登録確認表」はポータルシステム <small>OSAKA SANGYO UNIVERSITY</small> Portal-OSU の教務システム（履修・シラバス）にアクセスし、入手・印刷してください。 またはパピルスメイトでも年2回無料で発行することができます。≫</p>
教科書販売 について	<p><前期・通年科目> 在学生・・・毎年3月下旬の履修申請期間中に配布している「教科書購入申込書」を参照してください。 新入生・・・入学時に配布している「教科書購入申込書」を参照してください。 4月上旬から中旬にかけて、特設会場にての販売となります。 特設会場等詳細については、教科書申込書に記載しています。</p> <p><後期科目> 在学生の前期成績発表日より、16号館3階ブックセンターでの販売予定となります。 なお、販売期間、教科書リスト等については、ブックセンターにお問い合わせください。</p>

授 業

休 講

◎担当教員の都合による休講

担当教員の都合により授業ができない場合は、ポータルシステム ©大阪商科大学 学号-960276 [Portal-OSU](#) で案内します。

◎気象警報および交通機関途絶による休講

次の 1) ～ 3) のいずれかに当てはまる場合は休講となり、授業や試験は行われません。警報が解除、あるいは交通機関が平常に回復した場合は、下記のとおり授業あるいは試験が実施されます。

- 1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- 2) JR西日本「学研都市線（片町線）」の京橋～四条駅間が途絶しているとき。
- 3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）及び近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

※事故等による一時的な交通機関運休の場合は、原則通常通り実施します。

解 除 時 間	授 業 の 取 扱
午前 7 時まで解除された場合	通常通り
午前 10 時まで解除された場合	3 限目から通常授業
午前 10 時を過ぎても解除されない場合	3 限目から 5 限目まで休講
午後 3 時まで解除された場合	6 限目から通常授業
午後 3 時を過ぎても解除されない場合	全授業休講

◎自然休講

授業開始後 30 分経過して担当教員が来室しない時は「自然休講」になります。自然休講も補講対象となります。

補 講

休講した授業については、別途補講授業を行います。
補講日については、ポータルシステム ©大阪商科大学 学号-960276 [Portal-OSU](#) にてお知らせします。
(一部掲示しています。)

レポ ー ト

授業担当教員から、レポートを提出するよう指示があった場合は、次の点に注意してください。

- ・ 学科、科目名、教員名、学籍番号、氏名を明記した表紙をつけてください。
- ・ 2 枚以上の場合は、ホッチキス等で綴じてください。
- ・ 教員から指示があった場合はそれに従ってください。
- ・ 授業担当教員から「レポート BOX に投入」する旨の指示があった場合は、指定されたレポート BOX に入れてください。(BOX は 9 号館 1 階および各学部・学科事務室にあります。)
- ・ 提出後の訂正や追加は認められません。
- ・ 提出締切日を過ぎると一切受け付けることができません。
- ・ 定期試験の替りにレポートを課す授業もあります。常に授業に出て情報を得るようにしてください。

(表紙記入例)

学科名	○○○○
科目名	○○○○
担当教員	○○○○先生
レポート課題	○○○○
学籍番号	○○○○○○
氏 名	○○○○

集中講義	各授業科目の講義は通常、前期・後期・通年の授業形態で行われます。しかし、授業科目担当者を学外から招く等の理由で、長期休暇期間等を利用して行う集中講義があります。日程についてはポータルシステムでお知らせします。(一部掲示しています。)
海外研修	言語文化科目分野の単位が修得できる海外研修科目があります。参加希望者は3月下旬に実施される語学研修ガイダンスに参加してください。なお、海外研修に参加する場合は、履修申請期間に必ず登録してください。詳しくは国際交流課にご相談ください。
既修得単位の認定	<p>入学前の既修得単位の認定とは、本学に入学する前に他の大学・短期大学において修得した単位、あるいは高等専門学校・その他文部科学大臣が別に定める教育機関(専修学校等)での学修について、最大60単位まで本学で修得した単位として認める制度です。認定を希望する場合は、下記の内容で取り扱います。受付期間を過ぎてからの申請は認められませんので注意してください。</p> <p>専門学校の場合は、修了時に「専門士」の資格を修得していることが条件です。</p> <p>①受付期間……平成28年4月2日(土)～平成28年4月9日(土) ②受付場所……教務課窓口 ③必要書類……1) 当該学校が発行する成績証明書または単位修得証明書 (各科目の単位数および配当時間数が記載されていること) 2) 当該学校の学生便覧、シラバス等(カリキュラムがわかるもの)</p>
授業の欠席	<p><「欠席届」の手続きの流れ></p> <p>①印鑑、公的な証明書(疾病に関する場合は診断書、親族の冠婚葬祭の場合は参列した証となるもの(葬儀の場合は会葬礼状など)を持って教務課にお越しください。 ②「欠席届」を記入してください。 ③欠席した科目の担当教員に、「欠席届」を提示してください。 ④提示終了後に「欠席届」を教務課に返却してください。</p> <p>※1 印鑑、公的な証明書(疾病に関する場合は診断書、冠婚葬祭の場合は参列した証となるもの、葬儀の場合は会葬礼状など) P17 追試験受験該当者を参照してください。</p> <p>原則的に授業欠席の電話連絡は受け付けていません。 そのため、教務課から担当教員への欠席連絡の取り次ぎは行いません。 後日、教務課にお越しください。ただし、感染症のおそれ、事件・事故等があったときは、教務課または学生生活課まで電話連絡してください。</p>

定期試験	<p>授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するために試験が行われます。授業（科目）によっては定期試験期間以外に試験を実施する場合があります。授業期間内に試験が行なわれたり、レポートを提出しなければならない授業もありますから、常に掲示等も確認してください。</p> <p>また、授業中に課題を与えられる場合などは掲示をしない場合もありますから、気をつけてください。日頃の出席状況、受講態度なども評価の基準になります。さらに、単位認定にあたり、出席を前提としている科目もありますので注意してください。詳細は、Web シラバスにて確認してください。</p>
定期試験を受けるためには	<p>履修申請が必要です。「履修登録確認表」（P13 参照）で登録が確認された授業科目以外の試験を受けることはできません。</p> <p>また、授業料等を納入していなければなりません。</p>

定期試験に関する注意事項

- 授業時間割と異なる曜日・時限で試験を実施する場合があります。
- 他曜日・他時限のクラスと合同で試験を実施する場合があります。
- 受験者数の関係で、教室を分けて試験を実施する場合があります。
- 試験時間割発表後にも実施日・教室等が変更される可能性があります。
- 旧カリキュラム適用の学生で科目の読み替えのある学生は、Web シラバス（授業計画書）参照の上、試験科目・試験日時を確認してください。
- 自由科目や乗り入れ等で他学部他学科の科目を履修している学生は、その科目が本来開講されている学部・学科の試験時間割を確認の上、受験してください。
 - ① 試験場では、学生証を通路側の机の上に置いてください（学生証のない者は受験できません）。
 - ② 学生証を忘れた時は、本館 1 階パピルスメイトにて「試験用臨時学生証」を発行後、試験会場に入室してください。
「試験用臨時学生証」は当日のみ有効とし、当日の試験終了後直ちに教務課に返却してください。
「試験用臨時学生証」の発行手数料は 500 円です。
- 試験開始後 30 分以上遅刻した者は受験できません。
- 試験中に不正行為を行った者には退場を命じ、以下の通り処分します。
 - 注意義務違反を怠った者 … 当該科目の試験を無効とします。（監督者の指示に従わない者、受講態度が悪い者など。）
 - 不正行為を行った者 …… 当該試験期間中の試験をすべて無効とします。

<p>追試験</p>	<p>追試験は、病気等で定期試験を受けることができなかった者が、以下のイ)～二)に該当する場合に申し込むことができます。通年科目の中間試験に追試験はありません。追試験の成績は90点満点です。試験時間、試験場での注意、不正行為者の処分等については、定期試験と同様に扱われます。</p>
<p>受験該当者</p>	<p>イ) 病気による公的診断書※1がある者、および就職活動に関する証明※2がある者。 ※1 受診日以外に欠席を要する場合は、その欠席期間も安静を要することが判らなければ、原則として追試験の受験は認められません。 ※2 「就職活動証明書」を事前にキャリアセンターで受け取り、必要事項を記入の上、訪問企業で押印したものを教務課に提出してください。</p> <p>ロ) 試験期間および期間外に次の事項で特別に休んだ場合、保護者および他の証明書がある者。 ・父母、配偶者(それに準ずる者を含む)または子が死亡した時(7日+往復日数) ・祖父母または兄弟姉妹が死亡した時(2日+往復日数) ・1周忌までの法要を行う時、または上記以外の親族が死亡した時(1日+往復日数) ・交通事故で被害者の場合は、事故が発生したその日から追試験を受験できる日まで。</p> <p>ハ) クラブ活動における関西大会以上の公式試合、並びに大会に参加するため予め許可を得た者。(大会期間+往復日数)</p> <p>二) 各時限において、交通機関の延着により受験できなかった者で、30分以上の延着証明(公の証明書に発生年月日、時間帯が明記され、代表者の印のあるものに限る。)を添えて発生した当日に教務課窓口に申し出て、交通機関に問い合わせた結果、申請事項と相違ないと認められた者。</p> <p>※その他特別な理由のある者は、別に審議します。</p>
<p>申し込み方法</p>	<p>追試験を受験するためには、「追試験受験願」に必要事項を記入し、決められた申し込み期間内(別途ポータルシステムに記載します。)に、受験料(1,000円/1科目)を添えて申し込んでください。追試験受験可否については、教授会において審議し決定します。その結果は、ポータルシステムからお知らせ配信で発表します。メール通知設定の登録をしておいてください。</p> <p>ただし、就職試験、交通機関の延着および裁判員としての職務従事のために定期試験を受験できない場合は、受験料は必要ありません。</p> <p>公的理由により通年科目の中間試験を欠席した場合、理由を証明する書類を持って教務課に相談に来てください。中間試験欠席証明を発行します。</p>

成 績

正しく履修登録された科目について、所定の試験を受けた結果、成績が「S」「A」「B」「C」に評価された場合に単位が認定されます。

成績評価

評価	S(秀)	A(優)	B(良)	C(可)	D(不可)	*	T(認定)	@
適用(点)	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	注1)参照	注2)参照	履修中
単位	合格				不合格	不合格	認定	

注 1) * (アスタリスク) について

成績評価 (S、A、B、C、D) が受けられず、未受験または未受験相当は * (アスタリスク) となります。

- 1) 定期試験を受けなかったとき。
- 2) 定期試験は受けたが、授業欠席が多かった。
- 3) 授業欠席が多かった。
- 4) レポート、課題を提出しなかった。
- 5) レポート、課題を提出したが、授業欠席が多かった。
- 6) その他、Webシラバスに明示されている場合。

* (アスタリスク) の基準がWebシラバスに明示されている場合は、その基準を優先します。

≪「Webシラバス」を参照するには、ポータルシステム ③教務システム (履修・シラバス) にアクセスしてください。≫

注 2) T (認定) について

教授会で認められた場合は、60 単位を超えない範囲で本学での単位として認定します。(P15 参照)


- 1) 入学前および入学後における他の大学、短期大学で修得した単位。
- 2) 短期大学・高等専門学校における学修や、その他文部科学大臣が別に定める学修。

成績発表

「履修登録確認表」で登録が確認された科目以外は、単位を修得することができません。

ポータルシステムのお知らせに『成績発表についてのお知らせ』が配信されますので確認してください。(P 8 参照)

証明書自動発行機パピルスメイトで年間 2 通まで成績表を発行することができます。

≪ポータルシステム  P9 ③教務システム (履修・シラバス) にアクセスし、成績表で確認してください。≫

通年科目の中間試験・前期集中講義については、前期成績発表はありません。
成績発表 (交付) 日程は当該年度の学年暦を参照してください。

成績問合せ	<p>発表された成績について調査を依頼する（納得できない）場合には、教務課で所定の様式により手続きをしてください。</p> <p>成績発表開始日から所定期間（約 1 週間）以内であれば問合せすることができます。ただし、卒業予定者については、成績発表開始日より所定期間（約 3 日間）まで問合せに応じます。（詳細日程はポータルシステムよりお知らせします。）</p> <p>なお、問合せの根拠（納得できない）理由は、シラバスの「成績評価基準・方法」欄および「成績評価Dに該当する*の基準」欄を参考にして客観的な事実のみを拠りどころとして記述してください。私情を交えた嘆願的文書は受け付けません。</p> <p>電話・メールによる受付はできません。</p>
GPA値 算出方法	$S(\text{秀})=4、A(\text{優})=3、B(\text{良})=2、C(\text{可})=1$ $GPA = \frac{(4 \times S \text{の修得単位数}) + (3 \times A \text{の修得単位数}) + (2 \times B \text{の修得単位数}) + (1 \times C \text{の修得単位数})}{\text{履修申請した総単位数}}$
平均点 算出方法	$S=97、A=85、B=75、C=63$ $\text{平均点} = \frac{(S \text{の数} \times 97) + (A \text{の数} \times 85) + (B \text{の数} \times 75) + (C \text{の数} \times 63)}{S \text{の数} + A \text{の数} + B \text{の数} + C \text{の数}}$

成績表の見方

(ASD010R01)

PAGE: 1 / 1

成績表

○学部
○学科 ○コース

学籍番号 99X999

サンダイ クロウ
氏名 産大 太郎

表 A

20XX 年 4 月 1 日 入学

19XX 年 10 月 10 日 生

科目名	単位	評価	科目名	単位	評価
【総合教育科目】 (教養教育科目) 表現力基礎演習 (人文科学)	選択2	B			
論理学	選択2	*			
心理学	選択2	B			
社会思想史 (社会科学)	選択2	C			
日本国憲法	選択2	B			
経済学の基礎	選択2	B			
近代史	選択2	A			
地理学 (学際領域)	選択2	A			
外国の社会と文化	選択2	C			
倫理学(工業倫理を含む.) (言語文化科目) (英語)	選択2	C			
英語(Listening&Speaking)1	選択1	S			
英語(Listening&Speaking)2	選択1	C			
英語(Reading&Writing)1	選択1	A			
英語(Reading&Writing)2	選択1	B			
(初修外国語)					
ドイツ語入門1	選択1	C			
ドイツ語入門2	選択1	C			
フランス語入門1	選択1	C			
中国語入門1	選択1	C			
(身体科学科目)					
スポーツ科学	選択2	B			
【専門教育科目】 (専門基礎科目)					
基礎数学および演習	選択2	A			
基礎物理学	選択2	C			
解析学1	必修2	B			
代数学1	必修2	S			
代数学2	必修2	A			
工業数学	必修2	B			
工業数学演習	必修1	B			
物理学2	必修2	B			
化学	選択2	B			
工業力学1	必修2	C			
材料力学1	必修2	B			
材料力学演習	必修1	B			
材料力学2	選択2	C			
機械動力学	必修2	C			
機械製法	必修2	B			
図形科学	選択2	B			
機械製図	必修2	C			
機械設計学1	必修2	C			
CAD演習	必修1	C			
材料工学1	必修2	C			
流体工学1	必修2	B			
流体工学演習	必修1	C			
熱工学1	必修2	C			
熱工学演習	必修1	C			
電気工学1	必修2	B			
電気工学2	必修2	C			
電気基礎演習	必修1	B			
外国語講読	必修2	A			
交通機械基礎実習	必修2	B			
交通機械実験・実習1 (専門応用科目)	必修2	A			
自動車構造論1	必修2	B			
自動車構造論2	必修2	C			
自動車性能論	必修2	C			
自動車強度論	必修2	B			
自動車技術論	必修2	A			
自動車整備工学	必修2	A			
交通自動車工学	必修2	B			
自動二輪工学	選択2	C			
トライボロジー	選択2	C			
福祉機械	選択2	C			
交通機械デザイン論	選択2	B			
自動車工学実習1	必修4	C			
自動車工学実習2	必修4	C			
自動車工学実習3	必修2	C			
交通機械実験・実習2	必修2	B			
(セミナー・卒業研究)					
セミナー	必修2	A			
— 以下余白 —					

科目区分	卒業要件単位数	修得単位数	修得率
教養教育	—	—	18
言語文化	8以上	8	8
(内 英語)	(4以上)	—	(4)
身体科学	—	—	2
総合教育(小計)	24以上	24	28
必修	78	71	71
選択	14以上	14	20
(内 自由科目)	(0~4)	—	(0)
専門教育(小計)	92以上	85	91
合計	124	117	119

卒業要件外教職科目	修得総単位数
教科に関する科目 / 教科又は教職に関する科目	0
教職に関する科目	0

評価欄：
左寄り：前年度までに単位修得済の科目の評価
右寄り：今年度に履修した科目の評価

卒業要件の算入対象
ではない科目
(教職免許用科目)の
集計欄

単位欄：
科目の属性と単位数

【科目の属性】
必修 … 必修科目
選必 … 選択必修科目
選択 … 選択科目
コ必 … コース指定必修科目
指必 … 指定選択必修科目

科目名欄：
前年度までに単位修得済の科目
および
今年度履修した科目

<成績評価>
S (秀) : 100~90点 T : 認定
S (良) : 89~80点 D (不合格) : 59点以下
B (良) : 79~70点 * : 未受験科目
C (可) : 69~60点

発表時		次年度	
履修年次	見証発行	卒業資格	履修年次
4年次	有	有	卒業
履修制限(指定先行科目)		発表時	次年度
申請制限単位数	50		

20XX 年 9 月 19 日
大阪産業大学 教務課

成績表の見方

表①について

科目区分	①	②	③
	卒業要件単位数	修得卒業要件単位数	修得総単位数
教養教育	—	—	18
言語文化 (内 英語)	8以上 (4以上)	8	8 (4)
身体科学	—	—	2
総合教育(小計)	24以上	24	28
必修	78	71	71
選択	14以上	14	20
(内 自由科目)	0~4	—	(0)
専門教育(小計)	92以上	85	91
合計	124	117	119

①卒業要件単位数

卒業に必要な単位数

②修得卒業要件単位数

修得している全ての単位のうち卒業要件としてカウントされた単位数

修得卒業要件単位数の要件を充足しているかを判断します。科目区分毎の要件を超えて表示されることはありません。

③修得総単位数

修得している全ての単位数（卒業要件としてカウントされていない単位数を含む）

④科目区分、卒業要件単位数欄

学部学科が定めた要件区分名を示します。

表②について

⑤	⑥	⑦	⑤	次年度
履修年次	卒見証発行	卒研資格	履修年次	
4年次	有	有	卒業	
⑧	履修制限(指定先行科目)		発表時	次年度
申請制限単位数	50			

⑤履修年次/セメ

2年次 / 3セメ	3年次 / 5セメ	4年次 / 7セメ	卒業	卒1	4留 / 8セメ	9月卒
2年次に進級	3年次に進級	4年次に進級	卒業見込	卒業確定	卒業延期	9月卒業確定

⑥卒見証発行(3年次/6セメ以上)

有	無	卒業見込証明とは、当該年度に卒業が可能で有ることを証明するもので、就職活動等に必要です。 【発行条件】 ①既に卒業要件単位数を充足していること。 ②卒業要件単位を充足できる履修申請が完了していること。 ③3年(編入生は1年)以上在学していること。	
卒業見込証明書発行可	卒業見込証明書発行不可		

⑦卒研資格(3年次/6セメ以上)

有	無	既有	済	※各学科により資格が異なりますので、チャプター(Chapter) 2でご確認ください。
卒業研究履修可	卒業研究履修不可	卒業研究履修可(前年度より)	卒業研究単位修得済み	

⑧履修制限

経営学科	S1	来年度「研究ゼミナール2」を履修する事ができません。
	S2	来年度「卒業論文ゼミナール」を履修する事ができません。
商学科	S1	「専門演習B」を履修する事ができません。
	S2	来年度「卒業研究」を履修する事ができません。
経済学部	S2	来年度「演習2」を履修する事ができません。
	Z	2年次前期終了時までに修得した卒業要件単位数が20単位未満の場合は、学科配属が決定されません。 (従って、3年次からの「演習1」が履修できません。)

<p>学部変更、 転科について</p>	<p>本学の学生が、現在の学部・学科から他学部・他学科へ移籍することです。募集の詳細は、1月初旬に教務課で配布予定の「転科・学部変更試験要項」で確認してください。(検定料：15,000円) 詳細については、教務課にお問い合わせください。</p>														
<p>学籍異動</p>	<p>学籍異動と授業料納付期限は密接に関係しています。内容をよく確認してください。</p>														
<p>休学</p>	<p>病気その他の理由で休学しようとするときは、「休学願」(教務課設置もしくは大阪産業大学HPよりトップ>キャンパスライフ>教務課>各種届出用紙にてダウンロード)を教務課に提出し、学長の許可を受けなければなりません。病気、ケガによる休学の場合は、医師の診断書が必要です。 授業料納入期限内に休学の願い出を行った場合は、休学期間中の授業料は徴収しません。授業料納入期限を過ぎてから休学を願い出る場合は、その学期の授業料を全額納入しなければなりません。 なお、一度に願い出ができる休学期間は、前期(4月1日から9月20日)、後期(9月21日から3月31日)もしくは通年(4月1日から3月31日)となっています。引き続き休学を願い出る場合は、あらかじめ休学願を提出し、許可を得なければなりません。なお、休学期間は通算して3年を超えることはできません。</p> <table border="1" data-bbox="315 691 969 878"> <thead> <tr> <th></th> <th>通年休学(1年間)</th> <th>前期休学</th> <th>後期休学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休学願提出期限※</td> <td>4月20日</td> <td>4月20日</td> <td>10月15日</td> </tr> <tr> <td>休学期間</td> <td>4月1日～ 3月31日</td> <td>4月1日～ 9月20日</td> <td>9月21日～ 3月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※休学願の提出期限は、授業料等の納入期限と同日です。ただし、納入最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期限としますので、休学願の提出期限も同様となります。 なお、学科によっては半期の休学でも卒業は1年遅れる場合もあります。詳しくは教務課にご相談ください。</p> <table border="1" data-bbox="315 1032 742 1065"> <tr> <td>提出する書類</td> <td>休学願</td> </tr> </table> <p>書類記載の際、印鑑が必要です。</p> <p>継続して休学する時・・・・・・・・休学願 ※継続する場合は単年度ごとに手続きが必要です。 手続きがない場合は継続されません。</p>		通年休学(1年間)	前期休学	後期休学	休学願提出期限※	4月20日	4月20日	10月15日	休学期間	4月1日～ 3月31日	4月1日～ 9月20日	9月21日～ 3月31日	提出する書類	休学願
	通年休学(1年間)	前期休学	後期休学												
休学願提出期限※	4月20日	4月20日	10月15日												
休学期間	4月1日～ 3月31日	4月1日～ 9月20日	9月21日～ 3月31日												
提出する書類	休学願														
<p>復学</p>	<p>休学期間を満了すると、翌学期から自動的に復学となりますので、履修申請等、所定の期間内に行うようにしてください。 なお、休学期間中に復学する場合には、「復学願」(教務課設置もしくは大阪産業大学HPよりトップ>キャンパスライフ>教務課>各種届出用紙にてダウンロード)を教務課に提出し、当該学期の授業料(等)を全額納入しなければなりません。病気、ケガのため休学したときは、修学に差し支えない旨の医師の診断書が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="315 1422 742 1455"> <tr> <td>提出する書類</td> <td>復学願</td> </tr> </table> <p>書類記載の際、印鑑が必要です。</p>	提出する書類	復学願												
提出する書類	復学願														

退 学

病気その他の理由で退学しようとするときは、「退学願」（教務課設置もしくは大阪産業大学HPよりトップ>キャンパスライフ>教務課>各種届出用紙にてダウンロード）と学生証（返還のため）を教務課に提出し、学長の許可を受けなければなりません。

	前 期	後 期
退学願 提出期限	4月20日	10月15日

※退学願の提出期限は、授業料等の納入期限と同日です。ただし、納入最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期限としますので、退学願の提出期限も同様となります。

提出期限を過ぎると除籍となります。詳しくは教務課にご相談ください。

提出する書類	退学願
--------	-----

書類記載の際、印鑑、学生証が必要です。

除 籍

学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍となります。

- (1) 授業料（等）について、納入期限を超えても納めないとき
- (2) 長期に渡って欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めるとき
- (3) 学部内の同一学科において、休学期間を除き、在学期間が修業年限（学部は4年）の2倍を超えたとき
 ※ 経済学部においては、学科配属前の期間を含みます。
- (4) 死亡したとき

再 入 学

除籍または退学した学生が再入学を希望するときは、再入学試験に合格し、合格手続期間内に再入学金ならびに再入学する学期の授業料（等）を納入しなければなりません。再入学時の授業料（等）については、延納申請ができませんのでご注意ください。

なお、再入学試験の受験資格は、出願時に退学後3年を超えない者、除籍取消期間満了後3年を超えない者となっています。

※特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の願出を認めることがあります。また、再入学の試験その他に関しては、教務課にご相談ください。

授業料(等)の 納付について

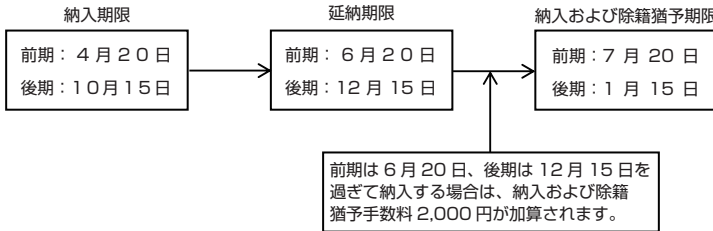
授業料、教育環境充実費（以下「授業料（等）」という。）は前期と後期に分け、それぞれ年額の2分の1を納入していただきます。
ただし、1年分をその年の最初の納入期限までに一括して納入することができます。一旦納入された学費は、返還いたしません。

納入期限

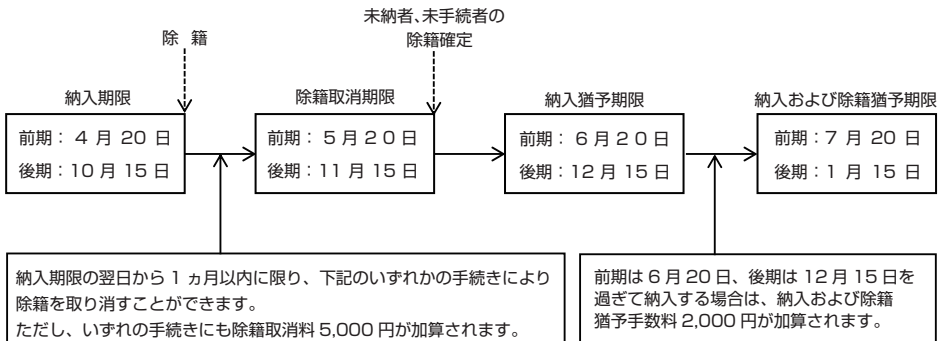
	前 期	後 期
授業料（等）【納入期限】	4月20日	10月15日

(注) 納入最終日が銀行の休業日にあたる場合は、その翌営業日を納入期限とします。
※休学願・退学願の手続き期限も同様です。

納入期限までに延納申請（「授業料(等)延納願」「授業料(等)納入および除籍猶予願」の提出）を行った場合



納入期限までに（授業料(等)を納めなかった）延納申請を行わなかった場合



・授業料(等)を納める場合
授業料(等)を納入するとともに「除籍取消願」を提出

・授業料(等)の納入猶予を願い出る場合
「除籍取消願」
「授業料(等)納入猶予願」
「授業料(等)納入および除籍猶予願」を提出

振込依頼書

◎納入方法

本学所定の授業料等振込依頼書による銀行振込とします。

◎金額

納入方法・金額については、授業料等振込依頼書に記載しています。

※金額については、大阪産業大学学則、別表第3に記載

(在学年数が4年を超える学生および2年を超える編入生についても記載)

大学ホームページ⇒在学生の皆様へ⇒関連リンク「教務課」⇒Web版冊子・配付物

◎送付時期

前期3月下旬・後期9月上旬に保護者宅へ送付します。

※送付されない場合、紛失した場合は1階経理課（本館）へお問い合わせください。

Chapter

02

16T
入学生

16
T

01. カリキュラムの概要	028
02. 卒業要件単位数	
(1) 卒業要件単位数	029
(2) 卒業要件単位の修得要件	030
03. 履修	
(1) 履修制限	031
(2) 自由科目	032
(3) 資格支援科目（教職関連科目に係わる授業科目）	032
(4) コミュニケーション英語、ドイツ語科目の 単位認定について	032
04. 実践研究	
(1) 「実践研究 3」、「実践研究 4」	033
(2) 履修資格	033
(3) 実践研究の履修・単位修得および卒業までの流れ	034
05. 資格取得	035
06. カリキュラム	
(1) カリキュラム	037
(2) 資格取得に係わる科目	043

01. カリキュラムの概要

スポーツ健康学科のカリキュラムは、人間環境学部の他の2学科と同様に、基本科目、展開科目、実践科目の3つから成る。

基本科目では、大学で学ぶ事柄の基礎となる科目を配置している。スポーツ健康学科の学生として修得しておくべき科目であるから着実な学習を期待する。

展開科目では、スポーツ健康学科における特徴的な科目を配置している。ここでは、学科での専門的学習に共通する科目と、スポーツ支援コース、健康支援コース、健康・スポーツマネジメントコースの3つのコースに通じる科目とが配置されている。スポーツ健康学科の3つのコースは、どれか一つに絞って深く学ぶこともできるが、学生の希望に応じて複数のコースにまたがってそれぞれの科目を広く学ぶことも可能である。そうした意味では学生の自由度はかなり大きい。ただ、学生はいずれかのコースにおいて、そのコースの必修科目2つを修得しなければならない。この点は注意を要する。

最後は実践科目について述べる。1年次は基本的な分野を学ぶことになるが、学年が進むにつれてより専門的内容の実践学習へと特化されて行く。継続的に実践科目を修得することにより、社会に出てからの即戦力を身に付けられるように工夫されている。

以下に各コースの概要を示すので履修の参考にして欲しい。

スポーツ支援コース

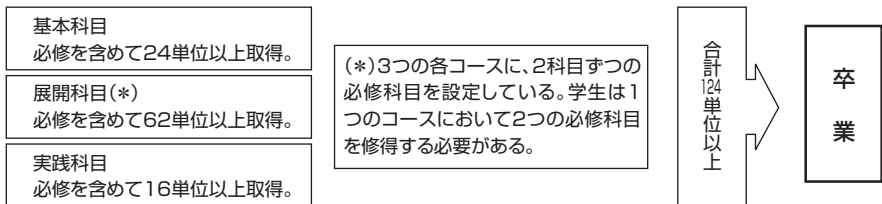
スポーツに関わる科目では、オリンピック・世界選手権などの国際大会の出場経験者や、日本最高峰のスポーツリーグでの活動経験を有する教員が配置されている。スポーツを学び将来スポーツ指導者になることを夢に描く学生においては、かけがえのない非常に興味深い講義が展開されることが期待される。

健康支援コース

健康に関わる科目では、保健に関わる専門家やスポーツ医学の専門医師、循環器リハビリの専門家などが実地で役立つ内容を教授する。厚生労働省も健康づくりには「1に運動、2に食事…」というスローガンを掲げているように、運動・栄養・休養のバランスが大切であることは明白であり、これを基に様々な健康づくり政策を講じている。今後はスポーツと健康をバランスよく学んだ人材が活躍する場が増えることが期待される。

健康・スポーツマネジメントコース

健康・スポーツマネジメントに関わる科目では、企業においてスポーツ社会学やスポーツ経営学を実践してきた教員が講義を主導する。スポーツ産業界や企業スポーツにおいてはマネジメント能力を有する人材は必須である。加えて、文部科学省などでは地域スポーツ振興政策を推し進めているので、こうした現場で健康・スポーツを正しく理解し、なおかつマネジメント能力を発揮する人材は貴重である。



本学科では、教員資格をはじめ各種の資格にチャレンジできるシステムを用意している。ハンドブックの資格の項目を参考にして、積極的に取り組んでいただけると幸いである。

02. 卒業要件単位数

卒業するためには、以下の2つの条件を満たさなければなりません。

①4年以上在学

休学期間は在学年数に含まれません。したがって、半期でも休学すると4年で卒業することができません。

②学科で定められた卒業要件単位124単位以上を修得

カリキュラム上、区分ごとに卒業に必要な単位数が異なります。履修の仕方によっては単位を修得しても卒業要件単位に入らない場合がありますので、注意してください。

(1) 卒業要件単位数

基本 科目	人間環境の基礎		8単位以上	24 単 位 以 上	124 単 位	学士(体育学)
	コミュニケーション英語		2単位以上(留学生は要件なし)			
	言語文化					
	現代社会と文化					
	日本事情		6単位(留学生に限る)			
	日本語		8単位(留学生に限る)			
展 開 科 目	ス ポ ー ツ 健 康 科 目	身体科学実習	25単位以上(必修24単位と「スポーツ科学実習(水泳2)」または「スポーツ科学実習(野外2)」のどちらか1科目1単位を含む)	62 単 位 以 上		
		身体基礎科学				
		スポーツ支援コース	12単位以上(いずれかのコースの必修4単位を含む)			
		健康支援コース				
	健康・スポーツマネジメントコース					
学部共通科目		4単位以上(自由科目8単位を含む)				
実 践 科 目	フィールド演習		8単位以上	16 単 位 以 上		
	コンピュータ演習		4単位以上			
	卒業研究		4単位以上			
4年以上在学						

注)基本科目(24単位以上)、展開科目(62単位以上)、実践科目(16単位以上)の要件単位は合計102単位です。卒業要件124単位に不足する22単位については、各科目区分の要件単位数を超えて補わないと124単位にはなりません。

(2) 卒業要件単位の修得要件**【基本科目】 24 単位以上**

必修科目	「身体環境学概論」、「コミュニケーション英語 1・2」の計3科目 4単位を必ず修得のこと。 (留学生は「身体環境学概論」「日本事情 1・2・3」、「日本語 1・2・3・4」、「上級日本語 1・2・3・4」の計 12 科目 16 単位を必ず修得のこと。)
選択必修科目	必修科目以外に、人間環境の基礎分野から6単位、現代社会と文化分野から6単位 計 12 単位を修得のこと。 (留学生は、人間環境の基礎分野から6単位を修得のこと。留学生は現代社会と文化分野から単位を修得しなくてもよい。)
選択科目	必修科目、選択必修科目以外に、8単位以上(留学生は2単位以上)を修得のこと。 選択必修科目の要件単位を超えた単位は選択科目の単位に算入されます。

【展開科目】 62 単位以上

必修科目	スポーツ健康科目分野の身体科学実習から 12 単位、身体基礎科学から 12 単位、スポーツ支援コース、健康支援コース、健康・スポーツマネジメントコースの3コースのうち、1つのコースから必修4単位 計 28 単位を修得のこと。
選択必修科目	「スポーツ科学実習(水泳2)」または「スポーツ科学実習(野外2)」のいずれか 1科目 1 単位、スポーツ健康科目分野のスポーツ支援コース、健康支援コース、健康・スポーツマネジメントコースから合わせて8単位、学部共通科目分野から4単位 計 13 単位を修得のこと。
選択科目	必修科目、選択必修科目以外に、21 単位以上を修得のこと。 スポーツ支援コース、健康支援コース、健康・スポーツマネジメントコースの選択しなかったコースの必修科目の単位と、選択必修科目の要件単位を超えた単位については、選択科目の単位に算入されます。

【実践科目】 16 単位以上

必修科目	「コンピュータ基礎演習 1・2」、「実践研究 3・4」の計4科目 8 単位を必ず修得のこと。
選択必修科目	必修科目以外に、フィールド演習分野から8単位を修得のこと。

注)「実践研究3」は、第6セメスター修了以降、一定の条件を満たしていなければ履修することができません。

「実践研究4」は、「実践研究3」の単位を修得していなければ履修することができません。
詳細は 33 ページを確認して下さい。

必修科目 …… 「卒業までに必ず単位を修得しなければならない科目」のことです。

選択必修科目 … 特定の科目群から指定された単位を必ず修得します。

選択科目 …… 必修科目および選択必修科目以外の中から自由に選んで修得します。

※カリキュラム表(37ページ～)に○印のついた科目は必修です。

03. 履修

(1) 履修制限

スポーツ健康学科には以下の履修制限がありますので、注意してください。

各セメスターで履修できる単位数	最大 26 単位 / セメ (身体科学実習、集中、教職を除く) : 年間 50 単位
学年 (セメスター) による科目の制限	1 セメ : 1 セメ配当科目から履修することができます。 2 セメ : 1 ~ 2 セメ配当科目から履修することができます。 3 セメ : 1 ~ 3 セメ配当科目から履修することができます。 4 セメ : 1 ~ 4 セメ配当科目から履修することができます。 5 セメ : 1 ~ 5 セメ配当科目から履修することができます。 6 セメ : 1 ~ 6 セメ配当科目から履修することができます。 7 セメ : 1 ~ 7 セメ配当科目から履修することができます。 8 セメ : すべての科目から履修することができます。 ※ただし、前・後期によって開講していない科目、制限のある科目は履修することができません。
基本科目	■留学生は ①「コミュニケーション英語 1・2」を選択科目とし履修しなくてもかまいません。 ②言語科目分野の母語である科目を履修することはできません。 ■留学生以外は、「日本事情 1 ~ 3」、「日本語 1 ~ 4」、「上級日本語 1 ~ 4」を履修することはできません。
展開科目	■スポーツ支援、健康支援、健康・スポーツマネジメントの 3 コースのうち、1 つのコースから必修 2 科目を修得します。 ■残りの 2 コースの必修科目は選択必修科目として扱います。 ■「スポーツ科学実習 (水泳 2)」、「スポーツ科学実習 (野外 2)」のどちらかを修得しなければなりません。
実践科目	■「実践研究 3」は、第 6 セメスター修了以降、一定の条件を満たしていなければ履修することができません。 ■「実践研究 3」を修得していなければ「実践研究 4」を履修することはできません。
その他	既に単位認定を受けた科目を、再度履修することはできません。

※未開講科目については、掲示またはポータルシステムで案内します。

※セメスターとは

人間環境学部は、4 年間で 8 セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとしています。

	前期	後期
1 回生	1 セメスター	2 セメスター
2 回生	3 セメスター	4 セメスター
3 回生	5 セメスター	6 セメスター
4 回生	7 セメスター	8 セメスター

(2) 自由科目

他学部(自分の所属する学部以外)および他学科(自分の所属する学科以外)の専門教育科目(人間環境学部は展開科目)を、卒業までに30単位まで履修することができます。そのうち8単位までを、展開科目「学部共通科目」の卒業要件単位として算入することができます。

自由科目を履修したい人は、Webシラバスをよく読んで選択してください。

自由科目は、Web履修申請画面で確認できる(表示されている)科目から選択してください。

(3) 資格支援科目(教職関連科目に係わる授業科目)

教職関連科目に係わる授業科目について、以下の通り卒業要件単位数に算入します。

以下科目は各セメスターで履修できる単位数には含まれません。

授業科目	算入区分・分野
「教育哲学」 「教育心理学」 「道徳教育の理論と方法」 「人権教育」	基本科目区分の現代社会と文化分野に算入します。
「生涯学習論」	展開科目区分の学部共通科目分野のキャリア教育に算入します。
「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」	展開科目区分のスポーツ健康科目分野に算入します。

注)「生涯学習論」は教職関連科目ではあるが、本学科カリキュラムにも開設されている科目である。

(4) コミュニケーション英語、ドイツ語科目の単位認定について

英語・ドイツ語は、次の資格を取得した者にコミュニケーション英語科目あるいはドイツ語科目の所定の単位を認定します。

単位認定の申請方法

履修申請をした上で講義に出席し、各資格認定書の原本を担当教員に提出してください。コピーを取って返却します。評価は「S」評価を与えます。

区分	科目	要する資格	評価の方法
基本科目 コミュニケーション英語	コミュニケーション英語 1	英検 2 級または、TOEIC500 点以上	「S」評価を与えます。
	コミュニケーション英語 2		
	コミュニケーション英語 1	英検 1 級または、TOEIC530 点以上	
	コミュニケーション英語 2		
	コミュニケーション英語 3		
	コミュニケーション英語 4		
言語文化	ドイツ語 1	ドイツ語検定 4	
	ドイツ語 1	ドイツ語検定 3	
	ドイツ語 2		
	ドイツ語 3		

<一般的な注意事項>

出欠席を厳しく取ります。英語の場合は、1 セメスターで特別な理由なく 4 回欠席した者は不合格となり、単位は認定されません。また、30 分以上の遅刻は欠席とみなします。

04. 実践研究

(1) 「実践研究 3」、「実践研究 4」

- ・卒業するためには、「実践研究 3」、「実践研究 4」(7 セメ、8 セメ配当科目)を修得しなければなりません。
- ・履修するためには、(2) の履修資格を得ることが必要です。
- ・「実践研究 3」、「実践研究 4」は、原則同一教員で履修します。

(2) 履修資格

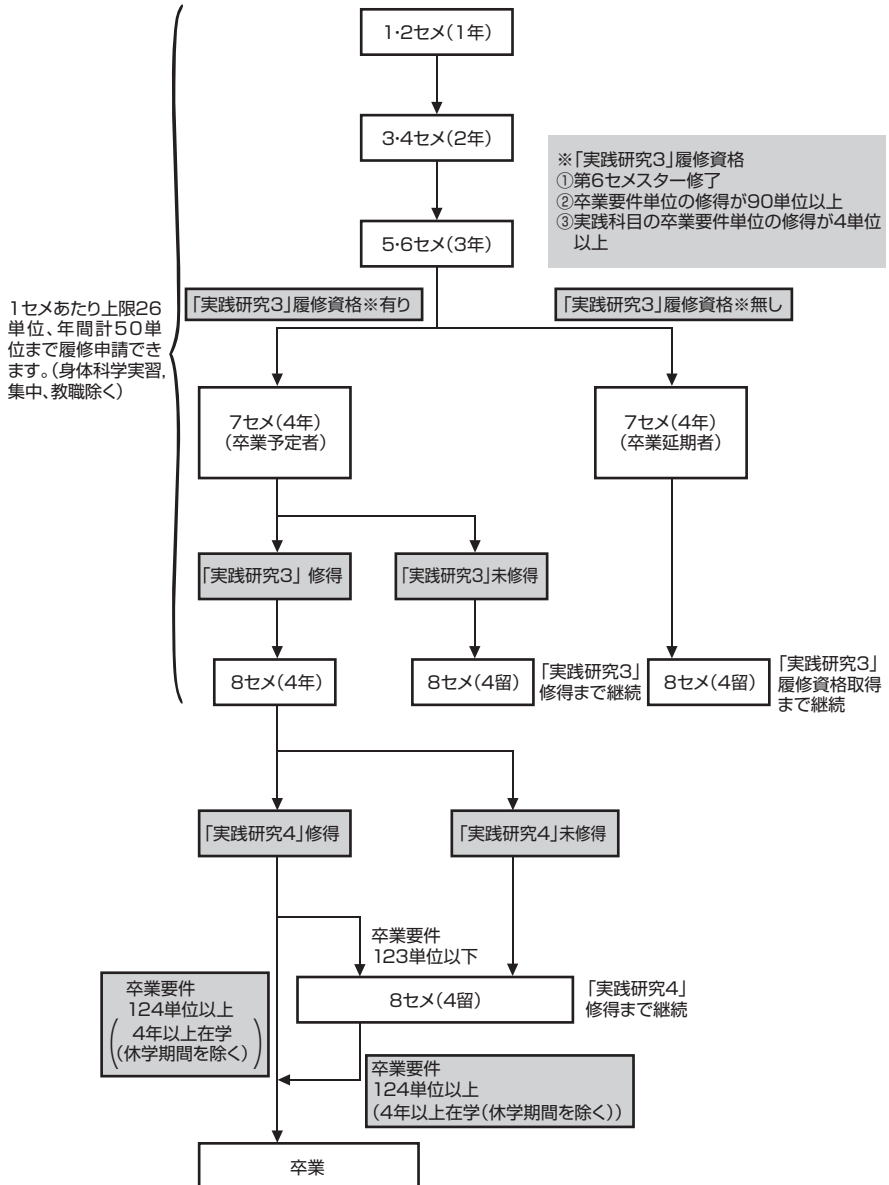
「実践研究 3」の履修資格

- ①第 6 セメスターを修了していること。
- ②卒業要件単位の修得が 90 単位以上であること。
- ③実践科目の卒業要件単位の修得が 4 単位以上であること。

「実践研究 4」の履修資格

- ①「実践研究 3」を修得していること。

(3)実践研究の履修・単位修得および卒業までの流れ



※人間環境学部は、休学中も在生学生と同じくセムスターは上がります。

※卒業延期者においては、前期(半期)科目で卒業要件単位を修得した場合に限り、9月期卒業が可能となります。

05. 資格取得

本学在学中や卒業後に取得を目指す資格は以下の通りです。履修コースや履修科目選択の参考にしてください。詳細は担当窓口にお尋ねください。

●・・・国家資格 ○・・・公的・民間資格

(1) 教員免許状

免許(資格)の種類		必要条件など	担当窓口	カリキュラム詳細
●	高等学校教諭一種免許状(保健体育)	教職課程の所定科目単位の修得および卒業	教務課	43ページ
●	中学校教諭一種免許状(保健体育)	教職課程の所定科目単位の修得および卒業	教務課	43ページ

(2) 卒業と同時に取得できる資格

免許(資格)の種類		必要条件など	担当窓口	カリキュラム詳細
●	社会福祉主事任用資格	所定科目の単位修得および卒業	教務課	46ページ

(3) 卒業と同時に受験資格を取得できる資格

免許(資格)の種類		必要条件など	担当窓口	カリキュラム詳細
○	健康運動指導士	所定科目の単位修得および卒業	スポーツ健康学科事務室	46ページ

(4) 在学中(もしくは卒業後)にめざしたい資格

免許(資格)の種類		必要条件など	担当窓口	カリキュラム詳細
●	社会教育主事任用資格	・認定要件および所定科目単位の修得 ・1年以上社会教育主事補の職につくこと	教務課	47ページ
○	健康運動実践指導者	所定科目単位の修得	スポーツ健康学科事務室	48ページ
○	健康管理士一般指導員	所定科目単位の修得	スポーツ健康学科事務室	48ページ
○	初級障がい者スポーツ指導員	所定科目単位の修得	スポーツ健康学科事務室	49ページ
○	日本体育協会公認スポーツ指導者	所定科目単位の修得すると共通科目が免除	スポーツ健康学科事務室	49ページ
●	ITパスポート		教育支援センター	50ページ

(5) 進路支援講座

種類	必要条件など	担当窓口	カリキュラム詳細
ボランティア・NPO 講座	所定科目単位の修得	人間環境学部事務室	50ページ

注) 本学独自の講座名称である。

上記の他に、本学では様々な資格取得を支援するための講座を開講しています。

詳細は教育支援センターにお尋ねください。

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数				備 考						
				1年次	2年次	3年次	4年次							
				1セメ (前) 2セメ (後)	3セメ (前) 4セメ (後)	5セメ (前) 6セメ (後)	7セメ (前) 8セメ (後)							
基 本 科 目	コミュニケーション英語	コミュニケーション英語1	①	2 (必修含む) (以上)	24	2				留学生は選択科目				
		コミュニケーション英語2	①				2				留学生は選択科目			
		コミュニケーション英語3	1					2						
		コミュニケーション英語4	1						2					
		アドヴァンスト英語1	2			2								
		アドヴァンスト英語2	2				2							
		アドヴァンスト英語3	2					2						
		アドヴァンスト英語4	2						2					
		アドヴァンスト英語5	2							2				
		アドヴァンスト英語6	2								2			
		英語海外研修	2					2		2		集中		
	言 語 文 化	ドイツ語1	2			2 (必修含む) (以上)	24	4					集中	
		ドイツ語2	2						4					
		ドイツ語3	2							4				
		ドイツ語4	2								4			
		ドイツ語海外研修	2							2		2		集中
		フランス語1	2					4						
		フランス語2	2						4					
		フランス語3	2							4				
		フランス語4	2								4			
		フランス語海外研修	2							2		2		集中
		中国語1	2					4						
		中国語2	2						4					
		中国語3	2							4				
		中国語4	2								4			
		中国語海外研修	2							2		2		集中
		朝鮮語1	2					4						
		朝鮮語2	2						4					
		朝鮮語3	2							4				
	朝鮮語4	2						4						
朝鮮語海外研修	2			2		2		集中						

カリキュラム
16↑

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数				備 考		
				1年次	2年次	3年次	4年次			
				1セメ1(前) 2セメ2(後)	3セメ3(前) 4セメ4(後)	5セメ5(前) 6セメ6(後)	7セメ7(前) 8セメ8(後)			
基 本 科 目	環 境 思 想 史	2	6以上	(24以上) (24)	2				※イ	
	日 本 文 化 史	2			2					
	平 和 学	2			2					
	宗 教 と 人 間	2			2					
	日 本 と 西 洋	2			2					
	日 本 と 中 国	2			2					
	日 本 と 韓 国 ・ 朝 鮮	2			2					
	日 本 国 憲 法	2			2					
	世 界 の 政 治	2			2					
	文 化 人 類 学	2			2					
	と 都 市 と 農 村	2			2					
	民 族 と マ イ ノ リ テ ィ	2				2				
	ジ ェ ン ダ ー 論	2			2					
	心 理 学 概 論	2			2					
	ス ポ ー ツ の 歴 史	2			2					
	社 会 と ボ ラ ン テ ィ ア	2			2					
	ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 支 援 演 習 1	2				2				
	ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 支 援 演 習 2	2					2			
	ボ ラ ン テ ィ ア ・ イ ン タ ー ン シ ッ プ	2				2				
	日 本 事 情 1	②			2					
	日 本 事 情 2	②			2					
	日 本 事 情 3	②				2				
	日 本 語 1	①			2					
	日 本 語 2	①			2					
日 本 語 3	①		2							
日 本 語 4	①		2							
上 級 日 本 語 1	①			2						
上 級 日 本 語 2	①			2						
上 級 日 本 語 3	①				2					
上 級 日 本 語 4	①				2					
小 計	140	24以上	50	60	44	36	2	2	0	0

カリキュラム
16
T

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数				備 考				
				1年次	2年次	3年次	4年次					
				1セメ 前)	2セメ 1(後)	3セメ 前)	4セメ 1(後)		5セメ 前)	6セメ 1(後)	7セメ 前)	8セメ 1(後)
展 開 科 目	ス ポ ー ツ 健 康 科 目	スポーツ科学実習(陸上1)	①	25 (必修を含む) 以上	62 以上	(124)	2				集中	
		スポーツ科学実習(器械運動1)	①				2					
		スポーツ科学実習(水泳1)	①					2				
		スポーツ科学実習(武道1)	①				2					
		スポーツ科学実習(バレー1)	①				2					
		スポーツ科学実習(サッカー1)	①				2					
		スポーツ科学実習(バスケット1)	①					2				
		スポーツ科学実習(ダンス1)	①					2				
		スポーツ科学実習(野外1)	①						2			
		スポーツ科学実習(体操)	①				2					
		スポーツ科学実習(陸上2)	1						2			
		スポーツ科学実習(器械運動2)	1						2			
		スポーツ科学実習(武道2)	1					2				
		スポーツ科学実習(バレー2)	1					2				
		スポーツ科学実習(サッカー2)	1					2				
		スポーツ科学実習(バスケット2)	1						2			
		スポーツ科学実習(ダンス2)	1						2			
		スポーツ科学実習(エアロビクス1)	1					2				
	スポーツ科学実習(エアロビクス2)	1			2							
	スポーツ科学実習(水泳2)	1	①		2							
	スポーツ科学実習(野外2)	1			2							
	運動プログラム実習(年代・障害別)	①		2								
	トレーニング実習	①		2								
	救急処置実習	1			2							
	身 体 基 礎 科 学	解剖・生理学	②		2							
		バイオメカニクス1	②			2						
		スポーツ生理学1	②		2							
		スポーツ栄養学	2			2						
スポーツ運動学(運動方法学を含む)		②			2							
発育発達と老化		2				2						
スポーツケア概論		2		2								
スポーツ医学内科系1(生活習慣病)		②			2							
スポーツ医学外科系1		②			2							
アダブテッドスポーツ論		2			2							
体育原理	2		2									
スポーツ心理学	2			2								

カリキュラム
161

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数				備 考		
				1年次	2年次	3年次	4年次			
				1セメ ¹ 2セメ ² (前) ¹ (後) ²	3セメ ¹ 4セメ ² (前) ¹ (後) ²	5セメ ¹ 6セメ ² (前) ¹ (後) ²	7セメ ¹ 8セメ ² (前) ¹ (後) ²			
展 開 科 目	ス ポ ー ツ 支 援 コ ー ス	バイオメカニクス2	2	12以上 (選択したコース必修4を含む)	62以上 (124)		2			(オムニバス方式)
		スポーツ生理学2	2				2			
		トレーニングの科学②	2				2			
		スポーツ指導論②	2					2		
		コンディショニング論	2					2		
		競技力向上の科学	2					2		
		スポーツケア各論	2				2			
		労働衛生2	2					2		
		学校保健(小児保健、精神保健を含む)	2					2		
		健康科学の統計学	2					2		
		スポーツ医学外科系2	2					2		
		スポーツ医学内科系2	2						2	
	健 康 科 目	健康支援コース	リハビリテーション論②	2		2				※□
			公衆衛生学②	2		2				
			スポーツ社会学②	2		2				
			スポーツビジネス論	2			2			
			スポーツマネジメント論②	2		2				
			野外教育論	2		2				
		マ ネ ジ メ ン ト コ ー ス	レクリエーション概論	2			2			※□ ※□
			生涯スポーツ論	2			2			
			医学一般	2		2				
			精神医学2	2		2				
			精神保健論	2		2				
			運動指導の心理学	2		2				
			環境衛生学	2			2			
			健康栄養論	2			2			
			健康運動プログラム論	2			2			
学 部 共 通 科 目	健康と環境	社会福祉論	2			2		※イ・□		
		情報倫理	2		2					
		生命倫理	2		2					
		学習心理学	2		2					
		ボランティアマネジメント論	2		2					
		環境社会学	2		2					
	キ ャ リ ア 教 育	生命史	2		2			※イ・ハ		
		スポーツ文化論	2			2				
		生涯学習論	2		2					
		生涯学習特論	2		2					
		社会教育計画1	2		2					
		社会教育計画2	2		2					
小 計	社会教育課題研究1	2		2			教職課程科目/※イ ※イ ※イ ※イ ※イ			
	社会教育課題研究2	2		2						
	特別講義A	2		2						
	特別講義B	2		2						
	小計	136	62以上	12'16	44'48	20'12		8'0		

カリキュラム
16T

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低 単位数	週 時 間 数				備 考			
				1年次	2年次	3年次	4年次				
				1セ×2セ× (前)・(後)	3セ×4セ× (前)・(後)	5セ×6セ× (前)・(後)	7セ×8セ× (前)・(後)				
実践科目	入門ゼミナール	2	8以上	16以上	2				集中		
	フィールド支援演習1	4				4					集中
	フィールド活動演習1	4				4					集中
	フィールド支援演習2	4				4					集中
	フィールド活動演習2	4				4					集中
	プロジェクト演習	2					4				
	地域保健演習	2					4				
	測定評価演習	2					4				
	スポーツ支援指導演習	2						4			集中
	スポーツキャリア演習	2					2	2			
	コンピュータ演習	②	④必修を含む以上		4						
	コンピュータ基礎演習1	②			4						
	コンピュータ基礎演習2	②				4					
	コンピュータ応用演習1	2				4					
	コンピュータ応用演習2	2					4				
	卒業研究	②	④必修を含む以上			4					
	実践研究1	2					4				
	実践研究2	2					4				
	実践研究3	②					4	(4)			
実践研究4	②						(4)	4			
小 計	44	16以上	6	4	12	16	14	10	4	4	
基本科目、展開科目、実践科目合計	320	124	68	80	102	98	36	24	12	4	

注)履修要件および資格支援科目について

- イ スポーツ健康学科は、履修コースにより、スポーツ支援コース、健康支援コースおよび健康・スポーツマネジメントコースに分ける。
- ロ 3つの履修コースの履修方法は、次のとおりとする。
展開科目のスポーツ健康科目分野より、選択したコースの指定する必修科目を含む4単位以上を修得すること。
なお、選択外のコースにおける必修科目は選択科目として取り扱う。
(1)スポーツ支援コースを選択するものは、「トレーニングの科学」、「スポーツ指導論」を含めて4単位以上修得すること。
(2)健康支援コースを選択するものは、「リハビリテーション論」、「公衆衛生学」を含めて4単位以上修得すること。
(3)健康・スポーツマネジメントコースを選択するものは、「スポーツ社会学」、「スポーツマネジメント論」を含めて4単位以上修得すること。
- ハ 選択必修科目は、次のとおりとする。
展開科目のスポーツ健康科目分野・身体科学実習区分の「スポーツ科学実習(水泳2)」または「スポーツ科学実習(野外2)」のどちらかを履修しなければならない。
- ニ 別に定める教職関連科目に係る授業科目のうち、「教育哲学」、「教育心理学」、「道德教育の理論と方法」および「人権教育」の各科目は、履修し修得した単位を、基本科目区分の現代社会と文化分野の卒業要件単位に組み入れることができる。
また、「保健体育科教育法特〜論」の各科目は、履修した単位を、展開科目区分のスポーツ健康科目の卒業要件単位に組み入れることができる。
- ホ 留学生の基本科目区分の履修要件については、次のとおりとする。
(1)コミュニケーション英語分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
(2)言語文化分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
ただし、母語を履修することができない。
(3)日本事情分野については、すべての科目を必修科目とし、現代社会と文化分野を含めて、6単位以上を卒業要件最低単位とする。
(4)日本語分野については、すべての科目を必修科目として取り扱い。
- ヘ 資格支援科目に係る備考欄中の表記は、次のとおりとする。
(1)※イは、別に定める「社会教育主事」の資格取得に係る科目
(2)※ロは、別に定める「社会福祉主事」の資格取得に係る科目
(3)※ハは、別に定める「ボランティア・NPO講座」に係る科目

カリキュラム
16
↑

(2) 資格取得に係わる科目

1. 高等学校教諭一種免許状・保健体育 中学校教諭一種免許状・保健体育

本学で教員免許状を取得しようとする者は、本学の学則および修学規程の定められた諸規定のほか、教育職員免許法の定めるところによって、それぞれの科目から所定の単位を修得しなければならない。

(※下表は大阪産業大学人間環境学部修学規程より抜粋し、一部加筆修正しています。)

(文部科学省令で定める科目)

免許法施行規則に定める科目及び単位数		本学開講の科目・単位数			
科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	配当年次(セメ)	備 考
日 本 国 憲 法	2	日本国憲法	2	1セメ	※
体 育	2	スポーツ科学実習(器械運動1)	1	1セメ	※
		スポーツ科学実習(陸上1)	1	1セメ	※
		スポーツ科学実習(水泳1)	1	2セメ	※
		スポーツ科学実習(バレー1)	1	1セメ	※
		スポーツ科学実習(サッカー1)	1	1セメ	※
		スポーツ科学実習(バスケット1)	1	2セメ	※
		スポーツ科学実習(武道1)	1	1セメ	※
		スポーツ科学実習(ダンス1)	1	2セメ	※
外 国 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2	コミュニケーション英語1	1	1セメ	※
		コミュニケーション英語2	1	2セメ	※
		コミュニケーション英語3	1	3セメ	※
		コミュニケーション英語4	1	4セメ	※
		ドイツ語1	2	1セメ	※
		ドイツ語2	2	2セメ	※
		ドイツ語3	2	3セメ	※
		ドイツ語4	2	4セメ	※
		フランス語1	2	1セメ	※
		フランス語2	2	2セメ	※
		フランス語3	2	3セメ	※
		フランス語4	2	4セメ	※
		中国語1	2	1セメ	※
		中国語2	2	2セメ	※
		中国語3	2	3セメ	※
		中国語4	2	4セメ	※
情 報 機 器 の 操 作	2	コンピュータ基礎演習1	2	1セメ	※

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目。

(教科に関する科目)

(○で囲んだものは教科に関する科目の必修)

免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	区別最低修得単位数	最低修得単位数	週 時 間 数				備考				
					1年次	2年次	3年次	4年次					
					1セメ(前) 2セメ(後)	3セメ(前) 4セメ(後)	5セメ(前) 6セメ(後)	7セメ(前) 8セメ(後)					
体育実技	スポーツ科学実習(器械運動1)	①	14	32	2				※				
	スポーツ科学実習(陸上1)	①			2					※			
	スポーツ科学実習(水泳1)	①				2				※			
	スポーツ科学実習(バレー1)	①			2					※			
	スポーツ科学実習(サッカー1)	①			2					※			
	スポーツ科学実習(バスケット1)	①				2				※			
	スポーツ科学実習(武道1)	①			2					※			
	スポーツ科学実習(ダンス1)	①				2				※			
	スポーツ科学実習(器械運動2)	①					2			※			
	スポーツ科学実習(陸上2)	①					2			※			
	スポーツ科学実習(武道2)	①					2			※			
	スポーツ科学実習(ダンス2)	①					2			※			
	スポーツ科学実習(バレー2)	1					2			※			
	スポーツ科学実習(サッカー2)	1					2			※			
	スポーツ科学実習(バスケット2)	1					2			※			
	スポーツ科学実習(水泳2)	1					2			※			
	スポーツ科学実習(野外2)	1			①			2			※		
	「体育原理、体育史、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)	体 育 原 理			2	8	32		2				※
ス ポ ー ツ の 歴 史		2		2						※			
ス ポ ー ツ 心 理 学		2			2					※			
運 動 指 導 の 心 理 学		2			2					※			
ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト 論		2						2		※			
ス ポ ー ツ 社 会 学		2						2		※			
ス ポ ー ツ 運 動 学 (運 動 方 法 学 を 含 む)		②			2					※			
生理学(運動生理学を含む。)	解 剖 ・ 生 理 学	②	4	32		2				※			
	ス ポ ー ツ 生 理 学 1	②				2				※			
	ス ポ ー ツ 生 理 学 2	2				2				※			
衛生学及び公衆衛生学	労 働 衛 生	2	2	32				2		※			
	環 境 衛 生 学	2					2			※			
	公 衆 衛 生 学	2					2			※			
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学 校 保 健 (小 児 保 健、精 神 保 健 を 含 む)	2	3	32				2		※			
	学 校 安 全	2					2			※			
	救 急 処 置 実 習	1					2			※			
合 計		48		32	10	14	12	16	8	6	0	0	

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

(教職に関する科目)

科 目	単 位	週 時 間 数				備 考			
		1年次	2年次	3年次	4年次	中 学 校 保 健 体 育	高 等 学 校 保 健 体 育	卒 業 要 件 単 位 算 入 科 目	
		1時×2時 (前) (後)	3時×4時 (前) (後)	5時×6時 (前) (後)	7時×8時 (前) (後)				
教職入門	2	2				○	○		
教育哲学	2		2			○	○		
教育心理学	2	2				○	○	※	
教育の制度と歴史	2		2			○	○	※	
人権教育	2			2		○	○		
生涯学習論	2		2			○	○	※	
教育課程論	2			2		○	○	※	
教育方法論	2		2			○	○		
教科 教育 法	保健体育科教育法Ⅰ	2		2		○			
	保健体育科教育法Ⅱ	2			2	○		※	
	保健体育科教育法Ⅲ	2			2	○	○	※	
	保健体育科教育法Ⅳ	2			2	○	○	※	
道徳教育の理論と方法	2			2		○	○	※	
特別活動論	2				2	○	○	※	
生徒指導・進路指導論	2		2			○	○		
教育相談の理論と方法	2			2		○	○		
教育実習Ⅰ	1				2	2	○	○	事前・事後指導
教育実習Ⅱ a	4					集 中	○		
教育実習Ⅱ b	2					集 中	○		
教職実践演習(中・高)	2					2	○	○	
合 計	41	4	4	8	8	6	6	2	

注) 1.備考欄中の○印は、各免許の必修科目

2.備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3.備考欄中の※印は、卒業要件単位数として、「教育哲学」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と方法」および「人権教育」を基本科目区分の現代社会と文化分野に、「生涯学習論」を展開科目区分の学部共通科目分野のキャリア教育に、また、保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳをスポーツ健康学科の展開科目区分のスポーツ健康科目分野に算入する。

2. 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事となる資格を得ようとする者は、社会福祉法第19条の定めるところにより、次の科目を履修しなければならない。

(※下表は大阪産業大学人間環境学部修学規程より抜粋し、一部加筆修正しています。)

授 業 科 目	単 位	最低 修得 単位数	週 時 間 数				備 考
			1年次	2年次	3年次	4年次	
			1セメ'2セメ (前) (後)	3セメ'4セメ (前) (後)	5セメ'6セメ (前) (後)	7セメ'8セメ (前) (後)	
社 会 福 祉 論	2			2		※	
精 神 医 学	2			2		※	
経 済 学 の 基 礎	2		2			※	
心 理 学 概 論	2	6	2			※	
社 会 学 の 基 礎	2		2			※	
医 学 一 般	2		2			※	
公 衆 衛 生 学	2			2		※	
合 計	14	6	0 6	2 0	6 0	0 0	

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

3. 健康運動指導士

健康運動指導士となる受験資格を得ようとする者は、財団法人健康・体力づくり事業財団の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数				備 考
		1年次	2年次	3年次	4年次	
		1セメ'2セメ (前) (後)	3セメ'4セメ (前) (後)	5セメ'6セメ (前) (後)	7セメ'8セメ (前) (後)	
健 康 管 理 の 基 礎	2	2				※
ス ポ ー ツ 科 学 実 習 (水 泳 1)	1		2			集中※
ス ポ ー ツ 科 学 実 習 (ダ ンス 2)	1			2		※
運 動 プ ロ グ ラ ム 実 習 (年 代 ・ 障 害 別)	1		2			※
ト レ ー ニ ン グ 実 習	1		2			※
救 急 処 置 実 習	1			2		※
解 剖 ・ 生 理 学	2	2				※
バ イ オ メ カ ニ ク ス 1	2		2			※
ス ポ ー ツ 生 理 学 1	2	2				※
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2		2			※
ス ポ ー ツ 医 学 内 科 系 1 (生 活 習 慣 病)	2		2			※
ス ポ ー ツ 医 学 外 科 系 1	2		2			※
運 動 指 導 の 心 理 学	2		2			※
ト レ ー ニ ン グ の 科 学	2	2				※
公 衆 衛 生 学	2			2		※
健 康 運 動 プ ロ グ ラ ム 論	2			2		※
地 域 保 健 演 習	2			4		※
測 定 評 価 演 習	2		4			※
合 計	31	2 8	10 10	10 0	0 0	

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

4. 社会教育主事任用資格

社会教育主事となる資格を得ようとする者は、社会教育法第9条の4に定めるところにより、次の科目を修得しなければならない。

(※下表は大阪産業大学人間環境学部修学規程より抜粋し、一部加筆修正しています。)

授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数				備 考		
			1年次	2年次	3年次	4年次			
			1セ×2セ×(前)・(後)	3セ×4セ×(前)・(後)	5セ×6セ×(前)・(後)	7セ×8セ×(前)・(後)			
生涯学習論	②	24		2			※		
生涯学習特論	②			2			※		
社会教育計画1	②			2			※		
社会教育計画2	②			2			※		
社会教育課題研究1	②			2			※		
社会教育課題研究2	②			2			※		
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	環境教育論		2			2		△	
	社会福祉論		2			2		※	
	ジェンダー論		2		2			※	
	人権教育		2		2			□	
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	道徳教育の理論と方法	2		2			□		
	ボランティアマネジメント論	2		2			※		
	社会とボランティア	2	2				※		
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	ボランティア-インターンシップ	2	12	2			集中※		
	宗教と人間	2		2			※		
	コミュニケーション論	2			2		△		
	文化社会学	2			2		△		
	比較社会論	2			2		△		
	教育心理学	2		2			□		
	教育哲学	2				0	0	□	
	教育方法論	2		2			○		
合 計	42	24	4	6	10	12	8	2	

注)1.履修方法について

- ① 単位数を○でかこんだ12単位を、必修科目とする。
 - ② 選択科目を12単位とし、科目分野の社会教育特講Ⅰ、社会教育特講Ⅱおよび社会教育特講Ⅲの各分野にわたって履修することが望ましい。
- 2.備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目
 - 3.備考欄中の△印は、自由科目として、卒業要件単位に算入される科目
 - 4.備考欄中の□印は、教職科目で、卒業要件単位に算入される科目
 - 5.備考欄中の○印は、教職科目で、卒業要件単位に算入されない科目

5. 健康運動実践指導者

健康運動実践指導者となる受験資格を得ようとする者は、財団法人健康・体力づくり事業財団の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数				備 考			
		1年次	2年次	3年次	4年次				
		1セメ、2セメ (前) (後)	3セメ、4セメ (前) (後)	5セメ、6セメ (前) (後)	7セメ、8セメ (前) (後)				
健 康 管 理 の 基 礎	2	2				※			
ス ポ ー ツ 科 学 実 習 (水 泳 1)	1		2			集中※			
ス ポ ー ツ 科 学 実 習 (ダ ン ス 2)	1			2		※			
ス ポ ー ツ 科 学 実 習 (体 操)	1	2				※			
ト レ ー ニ ン グ 実 習	1		2			※			
解 剖 ・ 生 理 学	2	2				※			
ス ポ ー ツ 生 理 学 1	2	2				※			
運 動 指 導 の 心 理 学	2		2			※			
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2		2			※			
健 康 運 動 プ ロ グ ラ ム 論	2			2		※			
救 急 処 置 実 習	1			2		※			
測 定 評 価 演 習	2			4		※			
合 計	19	4	6	6	6	4	0	0	0

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

6. 健康管理士一般指導員

健康管理士一般指導員となる受験資格を得ようとする者は、特定非営利活動法人日本成人病予防協会の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数				備 考			
		1年次	2年次	3年次	4年次				
		1セメ、2セメ (前) (後)	3セメ、4セメ (前) (後)	5セメ、6セメ (前) (後)	7セメ、8セメ (前) (後)				
健 康 管 理 の 基 礎	2	2				※			
身 体 科 学 の 基 礎	2	2				※			
ス ポ ー ツ 医 学 (内 科 系 1)	2		2			※			
運 動 指 導 の 心 理 学	2		2			※			
ス ポ ー ツ 栄 養 学	2		2			※			
公 衆 衛 生 学	2			2		※			
合 計	12	4	0	4	2	0	2	0	0

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

7. 初級障がい者スポーツ指導員

初級障がい者スポーツ指導員となる資格を得ようとする者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授業科目	単 位	週 時 間 数				備 考			
		1年次	2年次	3年次	4年次				
		1セ×2セ× (前)!(後)	3セ×4セ× (前)!(後)	5セ×6セ× (前)!(後)	7セ×8セ× (前)!(後)				
スポーツ医学外科系1	2		2			※			
アダプテッドスポーツ論	2		2			※			
学校安全	2			2		※			
合 計	6	0	0	2	2	0	2	0	0

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

8. 日本体育協会 公認スポーツ指導者

公益財団法人日本体育協会 公認スポーツ指導者の資格を得ようとする者は、次の科目をすべて修得すると、公認スポーツ指導者養成講習会共通科目(I・II・III)が免除される。

授業科目	単 位	週 時 間 数				備 考			
		1年次	2年次	3年次	4年次				
		1セ×2セ× (前)!(後)	3セ×4セ× (前)!(後)	5セ×6セ× (前)!(後)	7セ×8セ× (前)!(後)				
健康管理の基礎	2	2				※			
トレーニングの科学	2		2			※			
解剖・生理学	2		2			※			
スポーツ生理学1	2		2			※			
スポーツ栄養学	2			2		※			
スポーツ運動学(運動方法学を含む)	2		2			※			
バイオメカニクス1	2		2			※			
スポーツ医学外科系1	2			2		※			
発育発達と老化	2			2		※			
スポーツ社会学	2			2		※			
スポーツ心理学	2			2		※			
スポーツ医学内科系1(生活習慣病)	2			2		※			
健康運動プログラム論	2				2	※			
スポーツマネジメント論	2				2	※			
スポーツ指導論	2				2	※			
コンディショニング論	2				2	※			
環境衛生学	2			2		※			
スポーツ文化論	2				2	※			
競技力向上の科学	2				2	※			
合 計	38	2	6	6	10	6	4	4	0

注)1. 上記は平成27年度の申請科目である。詳細は各ガイダンスで説明をする。

2. 備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

9. ITパスポート

次の科目を履修することにより、「ITパスポート」の資格取得の基礎的学習に役立つ。情報化の進む現代社会の中で情報処理の専門的知識を持っている証明になり、就職の際にさまざまな面で優遇する企業も多い。

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数				備 考
		1年次	2年次	3年次	4年次	
		1セメ、2セメ (前) (後)	3セメ、4セメ (前) (後)	5セメ、6セメ (前) (後)	7セメ、8セメ (前) (後)	
コンピユータの基礎	2	2				※
コンピユータの基礎演習1	2	2				※
コンピユータの基礎演習2	2		2			※
コンピユータ応用演習1	2		2			※
コンピユータ応用演習2	2			2		※
合 計	10	4	2	2	0	0

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

10. ボランティア・NPO講座

本学独自の資格である。ボランティア活動に興味がある学生に対して、次の科目のすべての単位を修得すれば認定される。将来NPO活動やボランティア活動を通して社会活動に貢献したい学生にはお勧めである。

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数				備 考
		1年次	2年次	3年次	4年次	
		1セメ、2セメ (前) (後)	3セメ、4セメ (前) (後)	5セメ、6セメ (前) (後)	7セメ、8セメ (前) (後)	
社会とボランティア	2	2				※
ボランティアマネジメント論	2			2		※
ボランティア活動支援演習1	2		2			集中※
ボランティア活動支援演習2	2			2		集中※
ボランティア・インターンシップ	2		2			集中※
合 計	10	2	0	4	0	0

注)備考欄中の※印は、卒業要件単位に算入される科目

Chapter

03

学 則

- 第 1 章 総 則
- 第 2 章 学年、学期および休業日
- 第 3 章 入学、学籍および留学等
- 第 4 章 教育課程、履修方法および課程修了の認定
- 第 5 章 学費および学費以外の費用
- 第 6 章 職員組織、教授会および協議会
- 第 7 章 科目等履修生および研究生
- 第 8 章 外国人留学生
- 第 9 章 付置施設および厚生施設
- 第 10 章 賞 罰
- 第 11 章 雑 則

○ 大阪産業大学学則

制 定 昭和 40 年 4 月 1 日

最近改正 平成 28 年 3 月 19 日

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 大阪産業大学（以下「本大学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

(学部、学科)

第 2 条 本大学に次の学部および学科を置く。

人間環境学部	文化コミュニケーション学科 生活環境学科 スポーツ健康学科
経営学部	経営学科 商学科
経済学部	経済学科 国際経済学科
デザイン工学部	情報システム学科 建築・環境デザイン学科
工学部	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科

(教育研究上の目的)

第 3 条 本大学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

2 人間環境学部は、人間環境の形成に関わる総合的視野と認識・判断能力を涵養することを教育の目的として、実践的教育を通じて、学ぶ意欲と問題解決能力を身につけた人材を育成する。また、人間環境の本質、諸相を解明し、文化・生活・自然を総合的にとらえる学問領域の構築ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。

(1) 文化コミュニケーション学科は、日常生活様式としての「文化」および個々の文化成員がそれを受け継ぎ体系化していくための「コミュニケーション」について、様々な視点から探究し、より豊かな人間性を獲得し、多面的な社会のあり方を受容し、よりよい社会の構築に寄与する能力を修得させることを教育目標とする。

- (2) 生活環境学科は、住まいから都市・地域に至る多様な生活環境を科学的に理解することを基本とし、よりよい人間環境や自然環境の形成や地球環境の保全に資する能力を修得させることを教育目標とする。
- (3) スポーツ健康学科は、環境の中で「人間」がよりよく生きるとはなにかを総合的に理解し、スポーツ科学と健康科学の両面から人間の生活の質を向上させるための教育研究を実施する。また、その成果をもって社会全般を支援できる能力を修得させることを教育目標とする。
- 3 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを人材養成上の目的とする。
- (1) 経営学科は、多様化する現代社会のニーズに対応すべく、企業経営・会計・マーケティング・情報システムなどビジネスに不可欠な幅広い知識を修得させることを目指す。個性豊かで活力ある人材の輩出と職能別・産業別に具体性の高い教科内容を拡大し、社会に有用な能力を修得させることを教育目標とする。
- (2) 商学科は、市場システムの変革を反映した事業システムの構築を行いうる能力、産業界に対して自らの考えを創出して問題を解決する能力、業種の枠を超えて機能横断的に物事を発想して起業できる能力、サプライチェーン・マネジメントを企画立案できる能力、グローバル・ファイナンス業務を遂行できる能力、グローバルビジネスに戦略的に対応できる能力を修得させることを教育目標とする。
- 4 経済学部は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、日本および世界の経済構造を研究分析するとともに、経済社会の変動に対応しうる分析力と判断力を備えた人材を育成することを人材養成上の目的とする。
- (1) 経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、経済社会の仕組みを理解するための基礎知識を身につけ、総合的視野に立って経済社会の変動に柔軟に対応しうる能力を修得させることを教育目標とする。
- (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、日本はもとより世界経済の発展に貢献するため、経済社会の国際化に適用する分析力と判断力を備えた能力を修得させることを教育目標とする。
- 5 デザイン工学部は、システム・空間・環境を含む「モノ」づくりに関わるデザイン、および、情報工学・建築工学・環境工学等に基づくエンジニアリング・デザインを教育研究し、デザイナー、デザイン・エンジニアといった高度専門職業人の養成とともに、その素養を生かして広く社会で活躍する幅広い職業人の育成を人材養成上の目的とする。
- (1) 情報システム学科は、今後の高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基にして、ネットワーク、組込みシステム、Webシステム、感性デザイン、CG・アニメーションに係わる基礎技術の教育研究を実施する。これによって、コンテナ系とコンテンツ系の諸技術を新しい視点から科学的に探求し、今後の高度情報化社会に貢献できる能力を修得させることを教育目標とする。
- (2) 建築・環境デザイン学科は、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野の別に、創造性に溢れ、広い視野・豊かな感性・確かな技術力をもって、美・ア

メニティ・機能を備える環境・空間・モノを創出する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力（問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション・スキル、CAD・CGを含む情報リテラシー）を駆使していかなる分野においても幅広く活躍できる能力を修得させることを教育目標とする。

6 工学部は、自然環境と人間社会との健全かつ永続的な調和と共生を基に、与えられた環境の中で応用力と柔軟な発想で個性豊かな創造力とユニバーサルな視点をもって最善の努力ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。

(1) 機械工学科は、素材を加工し付加価値をつけ、社会が必要とする製品を作り出す（ものづくり）技術を修得させるため、技術が社会に及ぼす影響を地球的観点から考え、修得した知識をもとにデザインし、ものづくりができる自立した能力を修得させることを教育目標とする。

(2) 交通機械工学科は、自動車、鉄道、航空機、船舶など個々の輸送機械のみならず、それらを効率的に機能させる制御および管制のネットワークも含めた幅広いシステムについて探究する。これらの教育・研究により、交通機械とそのシステムに関する研究開発や実務に対応できる専門能力と、交通機械と人のつながりを多面的に考察し、環境問題や人々の福祉にも貢献できる能力を修得させることを教育目標とする。

(3) 都市創造工学科は、自然と人間との健全かつ永続的な調和と共生のもとで都市創造について幅広く考えることができ、社会に与える影響力の重要性と社会的責任とを理解・自覚し、良識と高い倫理感、かつ国際的視野をもって、自主的に課題を探索し、周りにも働きかけ、自らも解決策を見出し実践することを念頭に置き、実務的な事柄を着実に遂行できる能力を修得させることを教育目標とする。

(4) 電子情報通信工学科は、高度情報化社会の進展に伴い、電気関連産業における中心が、電子・情報・通信工学を融合させたものへと変遷を遂げる中で、電子・情報・通信分野の学習を通じて、ユビキタス情報化社会、高度情報化社会の未来を切り拓く能力を修得させることを教育目標とする。

(大学院)

第4条 本大学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(入学定員、3年次編入学定員および収容定員)

第5条 本大学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

(修業年限)

第6条 本大学の学部の修業年限は4年とする。

2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。

3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

(修業年限の特例)

第7条 前条の規定にかかわらず、本大学の学部属する3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 人間環境学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

2 経営学部、経済学部、デザイン工学部、工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本学園の創立記念日 11月1日

(4) 春期休業 2月22日から3月25日まで

(5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで

(6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

第3章 入学、学籍および留学等

(入学時期)

第11条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(3) 文部科学大臣が指定した者

(4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者

(5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(6) 相当の年齢に達し、本大学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(編入学)

第13条 本大学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

(1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者

(2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者

(4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者

(5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者

(6) 本大学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者

3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本大学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

(1) 自己の都合により本大学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者

(2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者

2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。

3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。

4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本大学に現に在籍している者は、本大学の大学院、2以上の学部学科、大阪産業大学短期学部および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校または専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）に在籍することができない。

(転籍等)

第17条 本大学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者につい

ては、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

- 2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらかじめ第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。
- 3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

(入学手続)

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

- 2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者にたいしては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

(退学)

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

- 2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。
- 3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。
- 4 休学期間中の授業料は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

(復学)

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きを取り、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

- 2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを用いる。
- 3 学期の途中で復学した者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

(欠席)

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。

(除籍)

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

- (1) 学費を納入期限を超えても納めないとき
 - (2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めるとき
 - (3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき
 - (4) 死亡したとき
- 2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、

さらに1カ月の猶予期間を認める。

(留学および短期語学研修生の取り扱い)

- 第24条** 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。
- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本大学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。
 - 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

(教育課程)

- 第25条** 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。
 - 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

(単位)

- 第26条** 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。
- (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。
 - 2 前項の規定にかかわらず、実験(製図等)を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

(履修方法)

- 第27条** 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。
- 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

(授業科目修了の認定)

- 第28条** 授業科目修了の認定は試験による。ただし、演習、実験および実習については、試験によらないで認定することができる。
- 2 試験の実施に関しては、別に定める。
 - 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

(成績の評価基準等)

- 第29条** 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。
- 2 授業科目の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする。
 - 3 試験の成績の評価基準は、別に定める。

4 すでに単位を修得した科目については、再び試験を受けることはできない。

(卒業資格)

第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

- (1) 本大学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者
 - (2) 本大学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者
- 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

(学士の学位授与)

第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

- 学士 (人間環境学)
- 学士 (体育学)
- 学士 (経営学)
- 学士 (経済学)
- 学士 (工学)

2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。

(教職課程)

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

- 2 本大学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。
- 3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。
- 3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本大学において修得したものとみなす単位

数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第35条** 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、教授会の議を経て、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、前2条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 学費および学費以外の費用

(学費等)

- 第36条** 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。
- 2 前項にかかわらず、第43に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。
- 3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

(学費の納入)

- 第37条** 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。
- 2 学費の納入については、別に定める。

第6章 職員組織、教授会および協議会

(職員組織)

- 第38条** 本大学に、学長を置く。学長は、本大学を統轄する。
- 2 本大学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。
- 3 本大学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。
- 4 本大学に、事務職員等を置く。
- 5 本大学に、教務助手および技術職員を置く。

(教授会)

- 第39条** 本大学に、教授会を置く。
- 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学部長、教養部長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項

- (2) 各学部および教養部(以下「学部」という。)に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
 - (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 学生の成績評価に関する事項
 - (5) 学生の厚生および補導に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 教育および研究に関する事項
 - (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
 - (9) 学科目の種類および編成に関する事項
 - (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
 - (11) 学位の授与に関する事項
 - (12) 教育職員の人事に関する事項
 - (13) 学長より諮問された事項
 - (14) その他、学部の運営上重要な事項
- 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。
- 4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。
- (協議会)

第40条 本大学に、協議会を置く。

- 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
 - (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
 - (5) 教学に関する各学部共通の事項
 - (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
 - (8) 学長より審議要請された事項
 - (9) その他、本大学の運営上重要な事項
- 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

(科目等履修生)

- 第41条** 本大学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本大学学生の修学に妨げのない限り、選考の上、教授会の議を経て、これを許可することができる。
- 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。ただし、教育職員免許状取得、その他法令に定める資格を得ることを目的とする者は、そのための必要な基礎資格を有することとする。

- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。
- 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第42条 本大学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本大学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究料は、別表第3のとおりとする。
- 5 研究生に関する規程は、別に定める。

第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考の上、外国人留学生として入学させることができる。

- 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

(短期外国人留学生)

第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。

- 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

第9章 付置施設および厚生施設

(付置施設)

第45条 本大学に、次の付置施設を置く。

- (1) 総合図書館
- (2) 産業研究所
- 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。

(福利厚生施設)

第46条 本大学に、次の福利厚生施設を置く。

- (1) セミナーハウス

- (2) 医務室
 - (3) 食 堂
 - (4) その他
- 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本大学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本大学の学則その他諸規程に違反し、または本大学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本大学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

- 2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

- 2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月19日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条の規定にかかわらず、平成 28 年度から平成 30 年度までの収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	収容定員		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	575 名	560 名	545 名
	生活環境学科	570 名	550 名	530 名
	スポーツ健康学科	500 名	520 名	540 名
経営学部	経営学科	1,240 名	1,240 名	1,240 名
	商学科	840 名	840 名	840 名
経済学部	経済学科	1,100 名	1,100 名	1,100 名
	国際経済学科	1,040 名	1,040 名	1,040 名
デザイン工学部	情報システム学科	440 名	440 名	440 名
	建築・環境デザイン学科	440 名	440 名	440 名
工学部	機械工学科	420 名	420 名	420 名
	交通機械工学科	560 名	560 名	560 名
	都市創造工学科	325 名	340 名	355 名
	電子情報通信工学科	390 名	390 名	390 名
計		8,440 名	8,440 名	8,440 名

2 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成 16 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

3 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成 17 年 4 月 1 日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成 17 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

4 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成 18 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

5 工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成 20 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、

在学生の卒業をまって廃止する。

6 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

7 経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成23年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

8 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成24年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員

学部	学科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	125名	20名	540名
	生活環境学科	120名	20名	520名
	スポーツ健康学科	135名	1名	540名
経営学部	経営学科	300名	20名	1,240名
	商学科	200名	20名	840名
経済学部	経済学科	265名	20名	1,100名
	国際経済学科	250名	20名	1,040名
デザイン工学部	情報システム学科	105名	10名	440名
	建築・環境デザイン学科	105名	10名	440名
工学部	機械工学科	100名	10名	420名
	交通機械工学科	130名	20名	560名
	都市創造工学科	90名	5名	370名
	電子情報通信工学科	95名	5名	390名
計		2,020名	180名	8,440名

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会 公 民
	生活環境学科		保健体育
	スポーツ健康学科		
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
	商学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史 公民
	国際経済学科		
デザイン工学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学
		高等学校教諭一種免許状	美 術 工 芸 工 業
	建築・環境デザイン学科	中学校教諭一種免許状	美 術
工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業
	交通機械工学科		
	都市創造工学科		
	電子情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業 情 報
中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状		数 学	

別表第 3

1、学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000				

(2) 授業料

【平成 27 年度以前入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科				
年額	740,000	874,000	728,000	728,000	1,008,000	1,008,000

【平成 28 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科				
年額	720,000	850,000	708,000	708,000	980,000	980,000

(3) 教育環境充実費

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
				商学科	国際経済学科	建築環境デザイン学科	交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	164,000	236,000	154,000	154,000	290,000	290,000
	2年目以降	195,000	267,000	185,000 (246,000)	185,000	321,000	321,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

項目	学部等	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
		文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科	経済学科	情報システム学科	機械工学科
				商学科	国際経済学科	建築環境デザイン学科	交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学年度	160,000	230,000	150,000	150,000	282,000	282,000
	2年目以降	190,000	260,000	180,000	180,000	312,000	312,000

2年次以降の授業料・教育環境充実費については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

- (注) ① 上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）および2年を超える編入学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。
- ② 前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4)科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1 単位	10,000

(単位 円)

項目		金額	
研究料	人間環境学部 経営学部	6 カ月	150,000
	経済学部	1 カ年	300,000
	デザイン工学部	6 カ月	200,000
	工学部	1 カ年	400,000

2、学費以外の費用

(1) 検定料

(単位 円)

入学検定料	35,000 (30,000)
研究生検定料	30,000
大学入試センター試験利用入試入学金検定料	20,000 (15,000)
科目等履修生検定料	15,000

※ [] 内金額は、WEB 出願による検定料

別表第 4

外国人留学生学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部 文化コミュニケーション学科 生活環境学科 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000				

(2) 授業料

【平成 26 年度以前入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	935,000	1,141,000	913,000	913,000	1,329,000	1,329,000

【平成 27 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	740,000	874,000	728,000	728,000	1,008,000	1,008,000

【平成 28 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	720,000	850,000	708,000	708,000	980,000	980,000

(3) 教育環境充実費

【平成 27 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科					
年額	入学年度	164,000	236,000	154,000	154,000	290,000	290,000
	2年目以降	195,000	267,000	185,000	185,000	321,000	321,000

【平成 28 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科					
年額	入学年度	160,000	230,000	150,000	150,000	282,000	282,000
	2年目以降	190,000	260,000	180,000	180,000	312,000	312,000

2年目以降の授業料・教育環境充実費については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える外国人留学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(4) 科目等履修料および研究料

別表第3と同額とする。

